
令和2年 第6回(定例)うきは市議会会議録(第2日)

令和2年12月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年12月7日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一朗君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君

監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君		

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 義信君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可します。9番、上野恭子議員の発言を許可します。9番、上野恭子議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 9番、上野恭子でございます。議長の許可をいただきましたので質問に入りますが、その前に先日、佐藤茂和議員の死去につきましては、それぞれの方が、奇跡が起きることを願ってまいりましたがかなわずに、私たち一同、さみしくてつらい思いをいたしております。日々の中に置かれました状況の中でも、皆さんが少しの時間ででも体をいたわりながらお仕事をしていくことの大切さを感じております。そして、ここにいらっしゃる皆様方も心からそうあってほしいと願っております。

それでは、今回4つの質問をいたします。1つ、市の歴史継承と活性化について、2つ、介護について、3、河川増水時の避難信号について、4、来庁者の乳幼児対応について、4つです。4つ質問をいたしますので、少し急ぐかと思いますが、最後の質問も大変重要ですので、最後まで質問いたしたいと思っております。

それでは、1つ目の質問です。市の歴史継承と活性化についてでございます。

今、隈上川（大石堰長野サイホン）河川改修工事が行われております。現況の長野伏せ越し（サイホン）工事は、昭和34年に施工されたものと聞いております。今回の工事は、シールド工法で掘削と推進管布設を同時に施工していく、全国でも珍しい二度と見られないような工事と聞いておりますが、旧浮羽郡内の小・中学生や地元高校生に現場見学をさせてはどうかという質問です。歴史を知る上で非常に大切だと思いますがいかがでしょうか。

私が井延川で小さいとき遊んでおりましたときには、あの川は隈上川にそのまま流れ込んでいたような記憶が残っておりますが、いつのときか、途中から川がなくなっており、随分前から車を降りて、この川は途中からどうなってるんだろうかと何度も見たことがございます。その後、サイホンを知りました。今でも長野隈上川近くに住民の方が34年にサイホン工事をされているのを覚えていますという言葉聞いたところでございます。

筑後川が平地よりも高く水利が悪い、大石堰が10年がかりで完成し、長野伏せ越し工事が34年に行われ、管をつないでいったというところで平地に水が流れ出すようになり、農作物が取れるようになったのだらうと思います。

こういうことから、現地の見学をさせてはどうかということですが、今度の掘削型の工事は推進管が直径3メートルですね。人間も入れるような大きい管でございます。現場も何度も見てまいりましたが、大がかりな掘削工事で、隈上川の下、川の下5メートルを掘っていくというスケールが大きい工事でございます。1回目の質問は終わります。

2つ目、伏せ越し（サイホン）の水の流れで、川土が少しずつ鉄筋コンクリート、3メートルの管の中に蓄積されるわけですが、井延川の川の水が入りますので、川土が入るわけですが、そのことに問題があるということで、佐賀市の石井樋公園——さが水ものがたり館に表示されておりますが、石井樋公園を見てまいりました。ここでは川土を取り除く方式で、象の鼻方式の川土を取り除く方法が使われているということを知りましたので見てまいりました。

象の鼻とてんぐの鼻と、2つ使ってありましたが、今、長野の工事現場の建屋の中には、設計図面や縮小模型を見ると、直径3メートルの管内に井延川の水が川土とともに管内に蓄積されるような工事であり、定期的な川土除去が必要になるとのことでもございました。そこで、川土をできるだけ管内に入れないように象の鼻方式を用いて、管の手前で川土を取り除く方式を考えたらどうかという質問でございます。

石井樋公園の現地に行ってみましたが、さが水ものがたりのインフォメーション室に分かりやすく説明がされているので、しっかりとこのタブレットでその模様を確認してまいりました。象の鼻方式を考えてほしいということの質問でございます。

それでは、3番目、完成後、大石堰サイホンを紹介する資料として、工程を映像で記録したD

VDの作成や旧サイホンを見学できるインフォメーション室（案内所）の設置の考えはないかということですが。

先日からテレビで報道してられました、アフガンに伏しました中村先生も大石堰、山田堰を何度か見に来られ、そのことを糧にアフガンに水を引いたと聞いておられます。また、義務教育の中では、東京におります知り合いの方が早くより教科書に五庄屋の偉業が載っていたということも聞いております。大石堰では年間に昭和28年、7,500人、それから29年は約4,700人、30年は5,600人という見学者がおいでしております。これは山田堰、それから大石堰を含め、小石原焼も見学ということも兼ねているものと思いますが、多くの見学者が参っております。

こういうことで、さが水ものがたり館も現地を見るとなかなか広くて把握ができませんが、インフォメーション室で見ますとよく分かり、理解ができたわけでございます。旧サイホンの展示、また、今回の3メートルの管の掘削、見事なものでありますので、インフォメーション室をぜひ大なり小なり、場所は合理的に考えていいと思いますが、そのインフォメーション室の設置はできないかということの質問でございます。

4番目、五庄屋の偉業は、小学校の学習資料にも紹介されており、旧浮羽郡の成り立ちを記すものの1つとして語り継がなければならない大切な歴史であるが、長野橋の架け替えも計画がされています。以前から一般質問で提案しておりますように、次世代に存在感をつなげていくためにも、この機に新しい長野橋をインパクトのある朱塗りの欄干橋にしてはどうかという質問です。

歴史を目で伝えるということは大変重要だと感じております。また、インパクトがある状況を見ると、何かここにあるのかなという人間の心理もでございます。このことはいつまでも消えることはないと思いますので、私たちの世代がいなくなってもつなげていけるのではないかという思いで質問をしてあります。先にありますオニヅカ橋もそうであるように、通るたびにオニヅカさんのことを私は思って通っております。そんないろんなことで、人間は目で把握することの方が一番印象に残るというものだと考えておりますが、そのことの質問でございます。

これで1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。

ただいま市の歴史継承と活性化について、大きく4点の御質問をいただきました。

まず、1点目が長野伏せ越し工事における現場見学についての御質問であります。長野伏せ越しは大石堰から取水された大石長野用水が逆サイホン方式で隈上川の下を横断しているものでございます。現在、国土交通省筑後川河川事務所において、河川の拡幅改修事業に伴い、現状の位置から下流側に新たな設置をする工事が行われております。新しく設置される伏せ越しは、延

長約190メートル、直径2.4メートルの円管が2条設置されることとなっており、管の施工に当たっては掘進機で地盤を掘削しながら、その後ろから管を押し込んでいく推進工法により工事が進められております。

この推進工法は、比較的断面の小さい管工事で採用されることが多いため、本工事のような断面の大きい管工事で採用されることは事例が少ないと聞いており、この機会に小・中学生をはじめ、多くの人に現場見学をしていただくことは、将来の土木技術者の育成等にもつながる重要なことだと思っておりますので、国土交通省筑後川河川事務所と協議してまいりたいと、このように思っております。

2点目が、石井樋の施工事例を用いた土砂対策についての御質問でありました。佐賀県佐賀市を流れる一級河川嘉瀬川には、約400年前に成富兵庫茂安によって造られた石井樋という取水施設がございます。この石井樋には、川岸から川の中に突き出した象の鼻と呼ばれる、水の流れを変えたり、水の勢いを弱くする構造の施設が設置されており、その目的は、取水時に用水路にできるだけ土砂が入りにくくするために設置されたものであります。

長野伏せ越し工事においても水の入り口部において、この象の鼻の形状を取り入れた設計がなされており、伏せ越し部に入る前に水の流れを利用して土砂をため、伏せ越し内に土砂が入りにくくする構造となっております。また、伏せ越し前にたまった土砂は余水吐きの樋門から自然流下により吐き出す構造となっております。このように新しい長野伏せ越しは、近代土木技術と過去の偉人の考えを融合させた、全国的にも珍しい工法で施工がこの地で実施されているところであります。

3点目は、工事の映像による記録と案内所の設置についての御質問であります。長野伏せ越し工事は延長約190メートルと、全国でもほとんど例がない大規模な施設であり、最新の近代土木技術で施工されることとなっておりますし、また、設計には400年前の偉人の考えや工夫を取り入れるなど、近代と歴史が融合されたものであります。この工事を後世に語り継ぎ、将来の土木技術者の育成の意味でも、工事の記録保存や見学スペース等の設置は非常に有効なものであると思っておりますので、国土交通省筑後川河川事務所と協議をしてみたいと思っております。

なお、長野水神社の西側の土地に伏せ越しの出口が施工されることとなっておりますが、この敷地には大型バスが3台程度駐車可能なスペースができることとなっておりますので、この敷地を利用することを含めまして考えてまいりたいと、このように思っております。

4点目が、長野橋の欄干についての御質問であります。長野橋につきましては、福岡県により今年度から架け替えの工事が開始されたところであります。この地には五庄屋の歴史と深く関わりがある長野水神社があり、また、これまでお話ししてきたとおり、近代土木技術と過去の偉人の考えが融合した伏せ越しが施工されるなど、歴史継承にふさわしい地であると認識をしてお

ります。この地にふさわしい景観の長野橋となるよう、福岡県とも協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 再質問、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 私が男性であったら本当に携わりたいなというような、素晴らしい工事で、本当にこれをそのまま見過ごしていいのかという思いが非常にありましたので、この質問をさせていただいたところであります。

先ほどの全長190メートルと、それと大きな管を2本埋めるという工事は、見事な工事であります。子供たちにぜひ見せていただきたい。もう私が現場を見に行ったときは、朝倉のほうから見学に1校来られたという現場監督の声でございました。そして、監督にもお聞きしましたら、ぜひ、こういう機会はないので、素晴らしい工事だから、技術も素晴らしいものだから子供に見せてほしい、邪魔にはなりませんよというお話をいただいたので、この質問に至ったわけです。ぜひどうぞよろしくお願いをいたします。

それから、2つ目、石井樋公園、このことも私が見学に行きましたときは、インフォメーション室にはそのまま流れる設計図面でございましたし、監督とも、このまま流したのでは川土が入るのではないですかと言いましたところ、管の直径が大きいから人間が入ってお掃除はされますけどというような話でございましたので、ぜひこの象の鼻式をお願いできたらということで質問したわけですが、その後、象の鼻式になったというようなことかなと思いつつ、今、市長の答弁を聞いたようなことでございます。

佐賀では象の鼻とてんぐの鼻と2つ設置をしております。てんぐの鼻に水をぶつけて、そこで川土も止まる。また、象の鼻というのは鼻が長いから川の水が回りますので、川土が特に多くたまってくるわけです。それで、うきはの場合、象の鼻を使いますと、管に入る手前に川土がたくさんたまるわけですから、非常に合理的になるわけです。この象の鼻式も全国に珍しいと思います。サイホンも全国でも2つとない工事だろうと私は思っております。

佐賀のがばいばあちゃんの中でもクリークが出てきますが、そのクリークもやはりこういう昔の先人の知恵でいろんな方法を用いて川土が行かないように、そういうことを工夫しながら多くの農産物が取れるようになったのだらうと思っております。それでは、そこで象の鼻を取り入れていただくとう理解をし、次に移りたいと思います。

それから、3番目、インフォメーション室です。佐賀の石井樋を見に行きましたが、広大な施設ですので、なかなか現地を見ても把握ができません。ある程度見て、インフォメーション室に入りましたが、その中では図面、それからDVD、それからいろんなものの説明があり、非常に分かりやすくされておりましたので、やはりこれは装飾古墳同様、うきはの宝でありますので、インフォメーション室を小さくてもいいから設置していただきたいという思いが強くなった次第

です。やはりこれがないとなかなか現地だけでは理解ができませんので、ぜひお願いしたいと思います。

市長が先ほどから言われました、長野のほうに少し広い土地を購入していただき、そこに掘削の機械も座っておりますが、その後はその土地も利用できると思っておりますし、今、国は県や市の他にない個性を大きく表面に表してアピールをして活性化につなげていくべきだというようなことを示していると思います。このことも大きく活性化につながる、ほかにはない事例だろうと思っておりますので、ぜひ前向きに、そのときしかできないことでありますので、そのときしかできないことは必ずそのときにやっておかなければならないという考えを持っております。それで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

個性ある、うきは市をつくっていくということでは、フルーツ王国もしっかりアピールしておりますけど、このことはよそにはない財産ですので、ぜひお願いをしたいと思っております。

それから、九州地方整備局ですね。この石井樋の御案内の中にも国土交通省九州地方整備局と書いて発行されておりますので、やはりこういうところと打合せしながら進んでいったのだろうと思います。うきは市のこれにもやっぱり国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所と書いてありますが、こういう御案内の書類も今、現場ではできております。

それから、4番目、インパクトのある橋ということ、これは非常に大事。人間は目で見ると、ここに何かあるなということが分かります。今、伏せ越し工事もあっておりますが、現場はまだ表面に出ておりますので分かりますけど、あれを埋めてしまいますとなかなか何もなかったような感じになりますので、ぜひそのことも、先ほどから市長の答弁にありましたが、考えていただき、何かしら、私たちがいなくなっても、このサイホン工事、五庄屋の偉業、それをつなげていられるように、県とも交渉していただいて、何かしらのインパクトのある橋にしていきたいと思っております。

個人的に地元の方にも少しずつ私、意見を問うてみましたところ、今のところ、反対する人はいらっしやらないようでありました。ただ、うきは市が予算を持ちきるかなというような心配はされておりましたが、そこも県との交渉でやっていけたらと思っております。駐車場のほうの土地も購入していただいて、魅力あるところになりそうで、大変喜んでおります。答弁もいただきましたので、最後の1つの締めめの答弁をいただいて、次に移りたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘の隈上川サイホンでございますが、正式な名称は逆サイホン方式による伏せ越しというふうに言ったほうがよろしいかと思っておりますが、このことについては、実はもう二、三年前になりますか、国土交通省と設計協議する中で非常にやっぱりインパクトのある事業ではないかということで、我々もしっかり議論をして、将来的にはインフラツーリズム

の一環として活用しようということですと協議をしてみました。

ところで、この逆サイホン方式、いろんな市民の皆さんとか、私ども職員にも尋ねるんですが、例えば道路については平面交差とか立体交差があるのは誰でも分かるんですが、川において平面交差とか立体交差があるということを知らない人がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、今から356年前に五庄屋の力で隈上川、当時は平面交差だったんですね。そして、角間天秤のほうに導水をしていたんですが、それが昭和に入りまして28年災を受けて立体的な逆サイホン方式になった。そういう歴史ある工法というのをしっかり周知していかなくてはいけないのではないかというふうに思っております。

ただ、あの構造は、先ほども答弁させていただきましたように、延長が190メートル、そして議員御指摘のように、水深が5メートル、管の管渠がすごく多くて、多分、我が国一の大きな規模であると、このように自負をしております。そうすると、あの隈上川の現場に立つと、その構造がなかなか分からないんですが、そういう面で行きますと、議員御承知でしょうか、ちょっと上手に井延川の逆サイホンがございます。ちょうどエリソン・オニヅカ橋から北に入ったところではありますが、そこも今、農林水産省が整備を開始しております、その地に逆サイホン方式の構造の説明、そして五庄屋の偉業について看板が今、立てられております。御存じでしょうか。

ぜひ、そこに立ちますと、この逆サイホンの工法の仕組みが一目分かります。井延川の川幅が、狭もございますので、見てとれるようなところになってますので、議員もぜひ見ていただき、多くの方に紹介していただければと、このように思います。

それから、五庄屋の偉業を語り継ぐというのは非常に重要であります。今、西日本新聞が今年の9月からこどもタイムズということで、水曜日ごとに九州まんが人物伝というのを連載しております。最初に取り上げられたのが中村哲先生なんですが、年明け早々、新年を飾る人物像は五庄屋になっております。そういうことも含めまして、しっかり五庄屋の偉業を伝えていきたいなと思っております。

何よりもいろいろ議員から幾つも御提言を受けて、国土交通省と協議をしたいという答弁をさせていただいておりますが、地元の盛り上がり成らないと、やはり国土交通省も動きが鈍いところもありますので、ぜひとも議員自らが多くの方に語り継いで盛り上げていただければと、このように思っているところであります。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 私は、市長は古墳にしか興味がないのかもしれないと思いながら質問をいたしましたけれども、非常に前向きに、日本に二つとない工事だということも私も感じておりましたが、市長も感じておられるということで安堵したところであります。

それで、やはり行政がそれだけ熱を入れていただくとすれば、私も市民の方に熱を入れて、皆

様に問うていきたいと思っております。今まではひそかに問うておりましたが、今度は積極的に問うていただきたいと思いますが、幾らの方にも、橋の件もお聞きしましたところ、反対する者は1人もいまだにいなかったということは、この場で御報告をしておきます。

そして、佐賀の石井樋公園は、350年取水をする施設であるということで、日本最古の施設として平成17年に整備をされ、保存をされたということでございます。一応、日本最古ということで、でも、あそこはサイホンはないですもんね、逆サイホンやらそういうのは。それで、うきは市も負けず、しっかりとこのことには注視していただきたいと思えます。

それでは、次に移りたいと思えます。

2番、介護についてです。

8050問題については、全国的な社会問題であり、注目されている課題であります。AYA世代——15歳から39歳のことをいいますが、介護している事例を聞くことがございます。その実態は把握しているのか、陰に隠れた介護者として自分の人生を犠牲にしているのではないかと心配をしております。相談対応があるのか、そのこともお聞きをいたします。

8050問題は、80歳の親がひきこもり等の50代の子供の面倒を見るということですが、AYA世代の私の質問というのは、間の親御さんが死亡とか、病気で入院とかされてあって、お孫さんがおばあちゃん、おじいちゃんの面倒を見ているというようなことでございます。

私がこの質問に至るに当たっては、私が母を亡くしたときに婦長に御挨拶に行き、涙ぐんでおりましたら、上野さんはお母さんだから、それは当たり前だからいいんです、今、うちに来られる方で、おじいちゃん、おばあちゃんの入院費、介護費を持ってくる若いお孫さんがいるんですよ、もうその人たちを見てごらんささい、本当に大変そうでかわいそうだとすることを大きい病院の婦長が言われました。それはもう五、六年前の話でした。気にはなっておりましたが、気になるところをしっかりとお伝えしようと思ひ、今回、一般質問したわけです。

おじいちゃん、おばあちゃんの国民健康保険とか、農業者年金とかあれば、それから遺族年金、厚生年金とか、いろんなものを取っている御家庭もあると思ひますが、その中だけの料金で済めばいいですけども、見ていくという時間的なもの、そういうものもありますし、経済的なものもあると思ひます。そういうつなぎの場という相談の、若い人は特にいろいろが分からないと思ひますが、つなぎの場というものを行政のほうで設置していただいたら、本当に安心していけるのではないかなと思ってるわけです。結婚もせずに、子供も持たずに、おじいちゃん、おばあちゃんの介護に日々奮闘しているということもあり得るのではなからうかと思ひます。私も介護の経験がありますので分かりますが、介護というのは大変です。入院していてもやはり常時通わなくてはなりませんし、大変なことではございますが、そのことについての質問です。1回目終わります。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま介護について、AYA世代の介護の実態及び市の相談対応について御質問をいただきました。

御質問のAYA世代と言われる若年世代による介護の実態についての調査等は行っておりません。若年世代が介護を行っている案件は多くありませんが、うきは市では末期がんの独り親を同居の30代の子が介護してる例がございます。所管であります保健課では、地域包括支援センターと福祉事務所、うきは市社会福祉協議会、民生委員、介護支援専門員などと連携しながら必要な介護者支援を行っておりますが、今申し上げた例では、介護者が子育て世代であることから、子育て世代包括支援センター「うきくる」であります。そちらでも支援を行っているところであります。

また、介護を行っている御家族を対象とした家族介護者交流・リフレッシュ事業において、心身の回復を図ることを目的に、研修や介護する者同士の交流会等を実施する体制も整備しており、より幅広い世代の方に参加していただくよう、引き続き事業を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 2回目です。

このAYA世代の問題は、先ほどから申しましたように、現場の婦長等もこういうことであったと。それから、二、三の方とお話ししましたところ、久留米市のほうでもこういう相談窓口がなかったので非常に大変であったというお話も聞いております。

いろんな面で私もAYA世代の介護については調べてみましたが、全国的にはあまり把握がないようでございます。でも、今後、大変重要な問題となってくるのではなかろうかと思っております。1件でも2件でもこういう事例があれば考えてやらなくちゃいけないと思った次第であります。

今、市長の答弁にありましたように、社協、福祉事務所、いろいろな課が連携し、うきくるのほうでも連携し、横のつながりを持ちながらサポートをしていただきたいと思います。やはり若い人というのはいろんな経験未熟、それからどこにお尋ねしていいか分からないというようなこともあると思いますので、しっかり話の中でいろんなことを読み取っていただいて、横のつながりでサポートをお願いしていきたいと思っております。

広報にでもいいと思いますが、こういう御家庭の御相談は福祉事務所のほうで、うきくるのほうでも相談できますとかいうようなことも、たまには書いていただくとありがたいなと思っております。表面には出ていなくても、結構あるものです。私も二、三件、もうおじいちゃん、おばあちゃん亡くなりましたけれども、知っております。表面に出てない隠れ介護者であるということも頭に

置きながら、ぜひ1件でも2件でもあればサポートしていかなくてはいけない、多くあるからサポートをするじゃなくて、やはりそういうことを頭に置いて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

医師会とか、各病院等にもお聞きすると分かるのではなかろうかと思ひておりますので、ぜひこれをお願ひでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。最後、答弁いただいて、次に移ります。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 原保健課長。

○保健課長（原 廣正君） おはようございます。

この御質問でございますけれども、やはり子育てと介護、ダブルケアというのが今後ますます問題になってくると思ひます。今、保健課のほうで進めております地域包括ケアシステムというのは、当初は高齢者を支える仕組みづくりでございましたけれども、今後は高齢者だけではなくて、子育て世代とか、生活困窮者とか、そういった方々を全て含めたところでの支え合いの体制づくりのほうに持っていかなければならないと思ひておりますので、今、市のほうで高齢者のほうは地域包括支援センターがございます。それから、子育てについては子育て世代包括支援センターがございますけれども、これらがさらに連携をして、こういったダブルケアの案件のほうにも対応していかなければならないと思ひております。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） ぜひよろしくお願ひしておきます。頭に置いていただいておったら結構と思ひますので、よろしくお願ひしておきます。

それでは、3番に移ります。河川増水時の避難信号についてです。

市内の河川の橋脚等に、誰にでも一目で分かるような河川水位標を設置して、周辺地域の避難判断基準として活用するよう広報してはどうかということです。避難行動のスイッチとして役立つと思ひますが、いかがでしょうかということでございます。

誰もが見て分かる橋脚の避難水位表示をお願ひしたいということですが、重要河川は一級河川、二級河川とあると思ひますが、私の理解の中では一級は大きい長い川、二級は面積の少し小さい短い川かなと思ひておりますが、このほか以外に市町村長が公共性見地から重要と考え指定した河川のことを言うと思ひしております。

高橋神社のこの高橋の橋にはしっかりと水位標が記されております。下が白、それから順に黄色、かき色、赤と、割と見えやすいところにしております。恵蘇宿橋も筑後川橋ですからされておりますし、片ノ瀬橋もされております。原鶴大橋がこちらのほうからちょっと見えにくいよ

うな印になっているようですが、あそこが青、ダイダイ、赤というふうに表示がされていると理解をしております。

今現在、スマホ等でも確認はできますが、日頃、やっぱりあの印を見て災害のとき、水難のときには避難しなくちゃいけないというような意識づけにもなりますし、スマホのできない方もいらっしゃると思いますが、こういうことからして、やはり少し暴れ川になるような川には表示の意識も必要ではなかろうかと思っております。

特に私がここで申し上げるのは、数年前から隈上川の氾濫につきましては、うきは市でも大変行政の方でも御心配をされ、市民も心配をしたところであります。今度、拡張工事もありますので、隈上川等の表示はできないのかということを含めて申し上げる次第でございます。

そのことについて、1回目の質問終わりますが、もう一つ、はてなと思うところがあります。それは高橋橋の表示の色は白、黄色、かき色、赤となっておりますが、原鶴大橋のほうは、これは川の水で色が変わったのかどうか分かりませんが、青、ダイダイ、赤というような表示になっているように見えた次第ですが、表示の色は国も県も市町村も統一されているものだと私は思っておりますが、そこは統一ができていないのか。できていなければ統一すべきではないのかという思いがありますが、それも含めての1回の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、河川増水時の避難信号について、河川の橋脚等への水位標設置について御質問をいただきました。

現在、議員が御指摘されてるように、うきは市内では巨瀬川に架かる高橋の橋脚に河川水位の標識が設置されており、表示の方法は危険度レベル1から4で表示され、それぞれの危険度に応じて、青、オレンジ、赤で表現されております。この表示方法は、どの程度まで水位が上がると危険なのかが一目で分かり、ふだんからの避難態勢の準備を行うに当たっては有効なものであると思われまので、各河川の河川管理者とも協議をしながら検討してまいりたいと、このように思います。

なお、大雨による増水の際に河川に水位を見に行くことは危険が伴います。現在はインターネットで「川の水位情報」と検索していただくと、国土交通省が提供している全国の河川の水位情報を見ることができます。うきは市内を流れる筑後川、巨瀬川、隈上川、美津留川、井延川の水位が確認できますので、市民の皆様への一層の周知に努めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 高橋の水位標は、私が見たところ、白と黄色とかき色と赤というような感じに見えましたが、大体この水位標の色というのは、国も県も統一されているものでご

ございますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 住環境建設課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） おはようございます。よろしく願いいたします。

私のほうからちょっとお話しさせていただきます。

高橋につきましては、河川管理者のほうで県というところで、一応現在、水位標のほうは、青とオレンジと赤という形で今、表示されています。恐らく原鶴温泉のほうに向けたところはオレンジ、赤のほうで表示されております。そこが国土交通省のほうで色の表示の仕方が、すみません、いつだったか忘れたんですが、統一されておりますので、恐らく高橋のほうはその前に設置されてるものだと思います。ですので、今から多分つけられるやつは、恐らくそういった原鶴温泉のほうに向けたところの表示の仕方で今後は表示されるような形になろうかと思えます。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 途中で変わったんですね、表示の色が。あれが統一されないと、これいけないかなとちょっと思いましたものですから、気づいて質問をしたわけです。

それでは、青、ダイダイ、赤というふうにならぬということですね。

○議長（中野 義信君） 村岡住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 今は、原鶴のほうにつけられてるほうできちんとした表示の仕方になってますので、恐らくそっちのほうの表示の仕方になってくると思えます。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） それでは、よければ高橋の川も、非常に難しい位置ではございませんので、表示を変えていただくと大変助かるかなとも思えます。

それと原鶴橋のほうは、割とこちらのほうから見えにくいところになっておりますので、あれも川の水があるから難しいのかなとは思いますが、うきはのほうから見えるような形で表示をしていただいたら大変助かるかなと、大きい川ですし、やはり見えてるほうが非常に安心するところではございます。それもお願いできればと思っております。

そういうことで、大雨のときに現場を見に行くというのは非常に危ないことではありますけれども、大雨のときではなくても目にするということは、川が増水したときはあのくらい来たら危険なんだというような目印にもなりますので、これはしっかり、暴れ川になるところは記しておく必要があるのかなと思っております。一市民としてそういう思いを持っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

そして、今度、拡張する隈上川ですね、あそこも元来、大雨が降りますと非常に問題を起す川でございましたので、今度、拡張工事もあっておりますので、この際、危険度を記す判断基準標を設置していただいたら本当に市民もいいかなと強く思いましたので質問いたしました。どうぞ検討していただきたいと思います。そのことをちょっと一言お願いして、次に移ります。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 住環境建設課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 村岡住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 御質問のとおり、一応いろいろと御要望いただいております中で、特に巨瀬川だったり、隈上川だったり、土砂が堆積してるところでの御要望をちょっとよくいただいております。そういったところは、もちろん土砂がたまると水位が非常に上がりやすくなりますので、そういったところはソフト対策としてそういった水位を表示するという事は非常に有効かなと思っておりますので、それぞれの河川管理者のほうと協議してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 巨瀬川は、私は高校のときに非常に氾濫しまして住宅がつかまりました。そのときに、やっぱりそういうことが実際あっておりますので、こんな標がついてるのかなと感じているところです。何でも丁寧にしておって無駄はないと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、4番に入ります。来庁者の乳幼児対応についてです。

庁舎の1階に来られていた乳幼児連れの御夫婦が、狭い車内でのおむつ替えに四苦八苦しているのをお見かけしました。1階ロビーの喫煙室として使っておりました部屋をきれいに掃除して、あそこは換気もあると思いますので、ベビーベッドを設置し、おむつ替えや授乳のスペースとして活用はできないかという質問です。赤ちゃん連れの外出は想像以上に大変なことであり、子育て世代への目配り支援策として大変重要と思いますがいかがでしょうか、前向きに検討いただけませんかという質問です。

このことは1か月ほど前に遭遇した事例ですが、過去に議員になって何回かそういう姿を見ました。これはやっぱり子育てした人でないと気づかないことではありますが、偶然にもたばこを庁舎内でのむことができなくなって、あの部屋が空いております。先日のぞいてみましたら、段ボール等が入っていましたが、しっかり子育て支援策としてあそこを有効活用していただくことを望んでおります。もし可能であれば、一刻でも早くそのようにしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。終わります。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、来庁者の乳幼児対応について、庁舎1階ロビーの旧喫煙室をおむつ替えや授乳室として活用してはどうかという御質問でありました。

議員御承知のとおり、健康増進法の改正により、昨年の7月1日から行政機関の庁舎内は全面的に禁煙となっております。うきは市役所におきましても庁舎内に設置していました4つの喫煙室は、同日より全て使用禁止して、望まない受動喫煙の防止を図ってまいりました。

御提案いただいた1階ロビーの旧喫煙室につきましては、私どもといたしましても授乳室への転用を検討した経緯がございます。しかしながら、たばこの臭いが強くしみついている状況があったことから、すぐに転用することはかなわず、消臭剤を置いてしばらく様子を見ていたところでございます。現在の状況といたしましては、一時的ではございますが、市民生活課の倉庫として利用しております。ゴミ袋の規格変更に伴い、各家庭で余っている古い規格のゴミ袋を窓口で新しいゴミ袋に交換を行っておりましたので、ゴミ袋の在庫置き場として一時使用をしてきたところであります。今回、議員からも御提案をいただきましたとおり、乳児連れのお客様でも安心して市役所を利用していただけますように授乳室への転用について検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 前向きに検討していただくということで大変うれしく思いますが、本当に子育てした人でないと分からない大変さがあるわけです。私は気づきましたとき、福祉事務所のベビーベッドに御案内をいたしました。そうしましたところ、お二人の御夫婦が赤ちゃんを抱えて急いで福祉事務所のほうに走って行かれました。

子育ての支援というのはお金の支援ばかりが支援ではなく、やはり来たときの状況に応じて、どこでおしっこをするか分からない、おむつ替えというのは、おむつの中に入ってるものだけじゃなくて、流れて背中に行く場合もあります。そういう場合はやはりある程度のスペースがあって、他に気を遣わないで替えるようなところが非常に必要でございます。そういうことを思いましたときに、ぜひこの部屋をそういう場所に有効活用していただくということを、掃除も大変でしょうが、それで若い人の子育てに生かされていくと思えば、大変なこともあるでしょうが、前向きに検討いただけたらと思います。

そして、もし可能であるということであれば、ただ外から分かるようにボックスの表面にマタニティマーク等を参考にし、授乳、おしめを替える部屋であるというようなことが一目で分かるような表示をしていただいて、そして来られた方が有効に活用できるようにお願いできたらと思っております。その答弁をいただきまして終わりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 中野総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 総務課長の中野でございます。よろしくお願いします。

貴重な御提言をいただいたと思っております。対応といたしましては、ガラスのフィルムを貼ったり、ベビーベッドを備えたり、ソファを置いたりということが必要になるのではないかなどというふうに思っております。可能な限り、迅速に対応してまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） どうぞよろしくお願いしておきます。これも子育ての大変重要な支援だと考えております。

市民の方はよく見ておりますので、一つ一つしていただいたこと、本当にうきは市は手厚いなということを感じておられますので、小さいことのように見えますが、大きい大切なことだろうと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしておきます。

5分間、まだありますが、先ほどから1の質問でいたしました、国は市、県にある宝を最大限に表に出して活性化につなげてくださいというようなことを言っていると、私、先ほど申しました。そのことに対して——恒例でございますので、副市長に一言申し上げないと終われないようなところがございますが、副市長、私、サイホンの質問をいたしました、副市長はどのように感じておられますでしょうか。一言でよろしゅうございます。

○議長（中野 義信君） 今村副市長。

○副市長（今村 一朗君） 恒例ということでございますので。

今回の大石長野用水の逆サイホン式伏せ越しにつきましては、非常に規模の大きいものでございまして、非常に珍しい工法でもございます。今、国土交通省を含め、各県もそうですけども、市もそうですけど、インフラツーリズムをやっております。今、ダムが主にやってるんですけども、それも大きな土木の施設としてインフラツーリズムの中に入れて観光の1つの拠点にしていけたらと思っております。

同じような逆サイホン方式の伏せ越しについて、見える形として、皆様御存じかと思えますけど、熊本の通潤橋があります。これも、地下ではございませんけど、空中を渡っている逆サイホン方式の伏せ越しでございます。橋になってますけど、中は水路になってるところです。今は非常に観光地になって栄えているところでございますので、ぜひ今回の伏せ越しについても、うきはの魅力の1つとして発信をできたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） あと3分ございますので、やはり恒例行事の副市長のお言葉も勉強になります。しっかりとあちらに行つたときには見学させていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、9番、上野恭子議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 次に、12番、櫛川正男議員の発言を許可します。12番、櫛川正男議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 議長の許可を得ましたので、通告により質問をいたします。

初めに、SDGsの取組についてでございます。

これは国連が創設されたのは、1945年10月24日であります。戦争の惨害から将来の世代を救うために国際連合——国連が創設されました。戦争を二度と繰り返さないとの悲願の結晶であります。それから、本年で75周年を迎えております。この国連憲章の前文では、基本的人権の尊重や男女及び大小各国の平等の権利、国際法や条約から生ずる義務が尊重される条件の確立を訴えるとともに、一層大きな自由の中で社会的な進歩と生活水準の向上が促進されるべきであるとしております。

2005年、アナン国連事務総長が発表いたしました報告のタイトルにもなりました。一層大きな自由、その報告で示された理念が現在、SDGs——持続可能な開発目標が示され、2015年に採択をされております。この持続可能な開発目標として17項目の目標が示されましたが、現状、うきは市の取組をお伺いいたします。

それから、（2）推進計画を立てて、自治会を通しながら市民一人一人に周知を図り、1人も置き去りにしない政策を打つべきではないかと。この17項目の目標というのは、これは全世界の一人一人に課せられたものだと思っております。

（3）うきは市のSDGs推進計画と取組状況、国連に報告し、そして国連から表彰を受ければ、これは全国、全世界から注目され、市長がいつも言われております、うきは市そのものをブランド化にしたいと、そのことに通ずるのではないかということから、1回目の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、SDGsの取組について、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、17項目の目標に対する取組、うきは市の現状についての御質問であります。

ただいま御指摘のとおり、SDGs——持続可能な開発目標とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された2030年までに世界の国々と人々が持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標であります。17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の誰ひとりとして取り残されないことを誓

っております。

発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、我が国としても積極的に取組が展開されているところであります。うきは市におきましても令和元年11月に市民の皆様を対象に、北筑後地域環境協議会との共催でSDGsに関するカードゲーム体験会を実施し、23名の参加があり、SDGsについての理解を深めたところであります。同じく令和元年11月には、環境省が主催し、うきは市が後援して行われた「持続可能な地域の未来づくりに向けたSDGsリーダー研修」では、ウキハコをはじめ、やまんどん、長尾製麺、リバーワイルド・ハム・ファクトリーでのフィールドワークを含めて3日間の研修を行い、22名の参加があり、SDGsの達成を目指して主体的に地域課題解決に取り組む次世代リーダーの養成を行いました。

そのほか、うきは市が取り組む事業はSDGsと深く関連していることもあり、「広報うきは」では、令和元年12月1日号から県内でもいち早く掲載記事の右上にSDGsの該当するアイコンを明記し、当該取組によって達成されるゴールを明確化することとしたほか、令和元年12月15日号には、SDGsの特集記事を掲載し、市民の皆様への啓発にも取り組んでいるところでございます。

今回策定する、うきは市第2次総合計画後期基本計画につきましても、各施策にはSDGsの該当するアイコンを明記する予定であり、あらゆる機会を通じて、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

2点目が、市民一人一人に周知を図る施策についての御質問であります。SDGsの市民の皆様への浸透を図ることは重要と考えております。身近なことから環境を変えていくことがSDGsの達成につながります。本年7月1日には経済産業省の取組でプラスチック製レジ袋が有料化されましたが、エコバッグを持参するなど、一人一人のライフスタイルを見直していくことが必要であります。また、「広報うきは」の掲載記事の右上にSDGsの該当するアイコンを明記し、市民の皆様への啓発にも取り組んでいるところでございます。今後も継続した周知を図っていく必要があると、このように考えております。

3点目が、国連表彰とブランド化についての御質問でありました。

SDGsの達成に向けて様々な取組を進めることは重要であることから、国連地方自治体表彰を受賞した自治体や、内閣府のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定される自治体は、その意欲的な姿勢が大いに称賛されているところであります。

うきは市におきましても誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて取組を進めることは言うまでもありませんが、受賞や選定されることを目的とするより、まずは今進めている事業をしっかりと推進していくことが重要であると、このように考えているところであります。

○議長（中野 義信君） 12番、再質問、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） いろんな取組がされてるのは承知をいたしております。今度の第2次うきは市総合計画の後期基本計画、上程されておりますけれども、その上のほうにもアイコンが示されて、その取組として大きな目標を掲げてあるというのも承知はしておりますけれども、恐らくこの総合計画、後期の基本計画の後にまた個別的な推進計画というのも立てるのではないかというふうには思いますが、やはりこのSDGsに特化した推進計画を立てるべきではないかと、こういう提案でございます。

というのが、国のほうもSDGsの推進ということで今年度、モデル地区として北九州市が選定されております、御存じのとおり。ということは、もうこれは国の常套手段で、やはり補助金創設をするためにはそういうモデル地区を選定して、そこで始めて、後から全国に補助金制度ができてくるという流れでございますので、国のほうももう地方創生交付金から、次はSDGs、この開発目標、これを成長戦略とした取組について補助を出していくと、こういう国の流れにもなっていくしますので、どっちみち国のほうから各自治体にSDGsの推進計画を策定しなさいという、恐らくそういう要望が出てくるだろうと思いますが、そのときに義務的につくると、そして自らやっぱり自分たちの発想で、いろんな17項目、広いですけれども、また新たな発想が自発的に取り組んでその推進計画をつくる、その希望とわくわく感でいろんな独自の発想もできてくるのではないかというふうに思います。早かれ遅かれつくらにやいかんだろうと思いますが、何とか推進計画を立てることはできないか、もう一度。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから答弁をさせていただいてますように、各SDGsに基づいた取組は種々、全ての所管でやらせていただいております。その最たるものが高齢者福祉、障がい者福祉、福祉施策であります。これはSDGsが出てくる前から私ども、社会的包摂——ソーシャルインクルージョン、つまりいろんな生活困難を抱えた人を社会的に排除しないで社会的に包み込もうという、そういう精神の下に、今、うきは市は福祉施策をやらせていただいております。そして、その延長線に今、地域包括ケアシステムをやらせていただいて、県下の中でも先進的な取組を今やっているということで自負をさせていただいているところであります。

それから、議員が御指摘されるように、菅総理のほうも大きな政策の1丁目1番地にカーボンニュートラル、つまり2050年までに温暖化ガスの排出を全体としてゼロにするという壮大な目標を掲げておりますし、そして今、コロナ禍にあつて、ワンヘルスという動物と人の健康は1つだと、それが地球の願いだという、そういう議論もありまして、SDGsへの取組というのは非常に重要なものというふうに認識をしております。

議員のほうからは具体的に、総花的にやるのではなくて、SDGsに絞った計画を立てて、そ

れを目標として進めたらどうかという話であります。貴重な御提言として受け止めさせていただきますが、まずは今やっている事業の中で、職員を含めまして市民の皆さんにもSDGsの周知をしっかりと共有させていった暁の後に、今、議員御指摘の計画等については考えていきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 榊川議員。

○議員（12番 榊川 正男君） 今、回答があったとおり、市長の認識としては、SDGsが今後、主要な政策になってくるということの認識はよく分かりますけれども、やはりこれは市民一人一人に課せられた課題でございますので、きちんと皆さんにもこれを取り組んでくださいというものをやっぱり見せる必要があると、なかなか分かりづらいと。だから、予算も全てSDGsに特化した予算にしていければ、何かの事業をしても、これは何のための事業かと、これはSDGsのこの目的のためですと、そういう予算の根拠というものはっきりしてきますし、だから、本来なら今やっっているいろんな補助事業がありますけれども、1回これをざっくり見直して、そしてうきは市が進めるSDGsの推進計画を基に、これに当てはまった補助事業にすべきだと。

すると、もうきちんとした根拠も出てきますので、そして大いにSDGsの17項目に取り組んでいかんと、やはりこの中には気候変動も掲げておりますけれども、もう御存じのように今、台風が凶暴化しております。これから、今、台風と呼んでますけれども、アメリカで発生してるハリケーンみたいな状況になってくるのではないかと危惧をしております。というのが、やはりエルニーニョの現象とか、いろんな要素もあるかと思っておりますけれども、台風の発生、原動力というのはやはり海水温の高さです。この海水温の高さが原動力になって、これがもう日本近くまで、今年の海水温を見ますと、本当近海まで27度、28度——海水温がですね、そういう温度になっております。ということは、ずっと海の中を27度以上で成長するということが分かってますので、台風がですね。そうなる、もう日本の近くまでずっと成長してくると、そしてハリケーンみたいに大変な被害が出てくるということになりますので、これはやはりみんなで気候変動を止めないかんという思いからでもあります。

今、北九州がモデル地区としていろいろ事業をされておりますけれども、その中に、きのう、河野大臣ですか、北九州に視察に行かれたことが報道されておりましたけれども、その中で洋上風力発電、これを世界規模であそこに設置をしていくと。洋上風力発電、波の上に浮く風力発電なんです。これも画期的な発想かなと思って楽しみにしておりますけれども、やっぱりそういう何か自分たちができることをしながら、地球温暖化も止めていくということにつながりますので、漠然としたSDGsを進めるんじゃなくして、やっぱりSDGsに特化した推進計画は早かれ遅かれ必要になってきますので、ぜひこれを強く策定していただきたいと望みますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、SDGsの取組は大きな重要な観点だと、このように思っております。

非常に恐縮なんですけど、計画を立てて上滑りにならないように、まずは内容からしっかり固めていきたいという意味合いで先ほどから答弁をさせていただいておりますので、議員の御指摘もしっかり踏まえながら、SDGsへの取組をしっかりやってまいりたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 平行線ですので、どっちみち今、ルネッサンス戦略とか、いろんなものを成長戦略として立てておりますけれども、これが国のほうからSDGsに特化した成長戦略になるというところだけを頭に入れておいて、今後、進めていただきたいと思います。

それから次に、2番、4年後の財政力指数についてでございます。

今年の7月ですか、3期目に市長が選任されました。市長に選任されたからには、4年後の財政力指数、この向上の目標を立てるべきではないかと。そして、それに向かって行財政運営の指揮を執っていただきたいと思うがどうか。

(2) 財政力指数1に近づける方策はあるのかと。これはなかなか厳しい、ずっと最初、市長が8年前に当選されたときと今の財政力指数もあまり変わっておりませんので、少ししかですね。あまり変わっておりませんので、この辺もしっかりやっぱり目標を立てて、どこをどう、収入を増収に上げるのか、それとも増収が無理なら支出のほうをどう抑えるのか、その辺、計画的に立てていただきたいと思いますが、これに関して市長の答弁を求めます。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、4年後の財政力指数について、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目が、4年後の財政力指数向上の目標を立て、行財政運営の指揮を執ってはという御質問でありました。

財政力指数とは、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値で表されるもので、地方自治体の財政力を示す指標として用いられております。本市の過去3年間の財政力指数平均値は0.384、これは平成29年が0.377、平成30年が0.382、そして令和元年が0.393の平均値となっており、年々、微増してる状況にはあるものの、県内60市町村と比べますと本市の順位は46位、県下29市だと28位と低位にあります。市税等の自主財源のみで財政運営を行うことは難しく、普通交付税等の依存財源に頼らざるを得ない厳しい現状にあります。

このような中、財政力指数の向上を図ることは基準財政収入額を増やしていくことが必要であります。主な収入となる市税については、人口減少に歯止めをかけ、そして若者が都市部へ流出しない仕組みづくりが必要になってまいります。具体的には、久留米・うきは工業団地に優良企業を誘致し、近場で就職できる環境を整備することや、地方創生による起業者の育成、新規就農者の育成等が挙げられます。特に5年目を迎えた地方創生の取組で、市内の飲食業者や宿泊業者の創業者が増えており、確実に成果が出ている状況にあります。さらに企業誘致に努め、法人市民税等を増やすことも重要であります。来年度からは、新たなルネッサンス戦略の下、地域経済循環率を高め、SDGs、持続可能なまちづくりを目指し、さらなる取組を進めてまいります。

また、経常収支比率や健全化判断比率等の指標も重要な指標となりますし、基金や起債残高のバランスにも注視しながら、将来に負担を残さない健全な財政運営に努めてまいります。

2つ目が、財政力指数を1に近づける方策はあるかという御質問でありました。

福岡県内では唯一、苅田町だけが1を超えております。具体には1.25であります。苅田町には自動車メーカーの日産工場があり、これによる市税が大きく、自主財源が豊かな町であります。

このように大きな工場が誘致できれば、財政力指数を上げることは可能であります。このため、久留米・うきは工業団地や三春工業団地の企業誘致については、積極的な取組を行っております。また、地方創生による経済効果にも引き続き力を注いでまいりたいと思います。地場産業の振興を図るとともに、起業者を増やし、人口流出に歯止めをかけ、地域経済循環率を高め、さらには子育て支援に力を入れ、若者が住みやすい町を構築することによって、活気のあるまちづくりを目指し、市税の増加や財政力指数の改善につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） せっかく目標を示すように質問をしたわけでありませんが、大体今までやってきたようなことを、また力を入れていくというふうなことで、なかなか財政力指数の改善に、もう本当につながるのかなという疑問が出てきたところでございます。

国のほうも今、もう赤字国債を発行してる。もう借金まみれなんですよ。そして、その赤字国債の利息を、また赤字国債で埋め合わせをしてると。そういう国の財政ももう大変な借金の状況であります。その中で国は各自治体が自立をしていただきたいと、そのためにはどうしようかと、地方交付税をやっぱり減らすしかない、地方交付税を減らすためには平成の合併を行ったわけです。あめとむちで、地方交付税を削減するためには、やはり地方に合併をしてもらうて、そして自立をしていただきたいと。その自立をしていただきたいがために合併特例債という金額を合併したところにはあげたわけです。

ところが、ことごとく自立するまでには至ってないと、全然前と変わらないということからで

すけれども、しかし、国のほうもやっぱり地方交付税は削減の方向にせざるを得ないと、そういう状況になってきましたので、ここは収入源をどうするのか、自主財源をどうするのか、その辺をしっかりと計画を立てていただきたいと。収入がどうしても見込めないなら、どの支出を抑えるか、この辺もやっぱり併せて考えていかなければ、なかなかこの財政力指数というのは、3年間の平均ですので、今年がよかっても3年の平均ですので、なかなか急激な伸びはできないということでございますので、しっかりしたその辺の目標を、まず0.5にするとか、0.7にするとか、そういう目標を立てて、そのためには何をしなければならぬかと、具体的に政策をどう推進していくか、この辺もしっかり考える、漠然とじゃなくして具体的な考えが必要ではないかというふうに思いますが、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから、過去から何も変わってないじゃないかという御指摘をいただいておりますが、議員も御承知のように、今年9月の定例議会で令和元年度の決算審査の中で、この意見書の中に掲載されてますように、財政力指数におきましては、平成27年度が0.364、そして平成28年度が0.370、そして平成29年度が0.371、平成30年度が0.379、そして元年度が0.384と、いずれも減少することなく増えております。ただ微増であって、議員の御指摘のように、目を見張るような数値には改善されてないというのは御指摘のとおりであります。

そういう中で目標値を定めて、それに向かって邁進すべきではないかということですが、今時点、この財政力指数についてちょっと目標値は定めておりませんが、今後、今議会で後期基本計画、そして第2期ルネッサンス戦略、御審議をいただくわけですが、今までも特にルネッサンス戦略の中で人口動態、そして市民1人当たりの所得の推移、そして財政力指数、創業比率、地域経済循環率、そして入り込み客というか観光客の消費額、これをRESASでくまなく分析しながら施策を打っておりましたが、今後、来年度からは、少し総花的なところがありましたので、地域経済循環率一本に絞って、そこに力をやっていく。そうしますと全ての6つの指標が全部相乗効果を表す、そういう御指導もいただいておりますので、私としてはぜひとも地域経済循環率に視点を当ててやっていきたい、そんな中で財政力指数を引き上げていきたいと、こういう目標値を持っているところであります。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） だから、地域経済の循環力を高めていきたいと。それをするによって、じゃあこの財政力指数がどう変わるのか、そこが全く見えてこない。だから今までもそういう、これからこうやっていきます、ああやっていきますと言っておきながら、実際数字で出てくるのはこの財政力指数に反映してきますので、やっぱりこれが0.3台ですよね。これ

をどう0.5、0.7、そして1に近づけていくか。なかなか難しいんでしょうけれども。難しいと思います、1というのは。それは分かっているんですけども、しかしそれに向けてやっぱり取り組まないと、もうこれだけ地方交付税がこれからまた削減の方向に向かっていきますよ。もうこれは明らかですから。そして、また新たな国は財源確保に消費税を上げるのか、新たな税金を課するための項目をつくるのか、それは分かりませんが、何らかのやっぱり税収を上げないと、さらに火だるまになって赤字国債が増えていくばかりでございますので、何らかの対策は打ってきます。そうなったときに、本当、うきは市は生き残りができるのかなという心配もございますので、ここはきちんと地域経済循環型の社会をつくったときに、じゃあこの財政力指数がどこまでなるのか、その辺もしっかり腹を据えて取り組んでいただきたいと思います。

次に、3番目です。上水道事業についてお伺いをいたします。

これも市民の方から、最近、上水道の話題が出なくなったと。今、うきは市は上水道事業はどげんなちよるとねって、こういう、何人かから聞かれたところでございます。だから、議会のほうでは逐一、報告がっておりますので、それなりに理解はいたしておりますけれども、やはり市民は、また急に上水道の話が出てくるんじゃないかと、いろんな心配をしておるところでございますので、今後の流れと方向性をぜひ市長に確認させていただきたいと思います。

まず(1)に、上水道事業をするためには、その設計元である設計図が必要でございますので、この上水道事業計画書はいつ頃策定されるのか。

(2) 田主丸まで管が来ておりますので、県南広域水道企業団に加入したほうが自分たちでつくるとよりはるかに安価だということは分かりましたので、事業計画書がなければ水道企業団にも加入はできませんけれども、今、飲み水にもう大変困っている人が多い地区、福富地区とか江南地区、そちらのほうから推進してはどうかと。

だから、福富地区の方でもやはり水の検査があるでしょう。あれに出したところ、やはり飲み水に適しないと、そういったところが結構多いんです。だから、井戸水のポンプのところにはフィルターをつけてるんですよ。フィルターでろ過をさせて飲んでると。そういう家が多かったようでございます。それも1年1回取り換えんといかんということで、費用が重なると。だから早く上水道を通してくれという意見でございました。

(3) 上水道の水を使って、第三セクター飲料水工場の建設はできないかと。これは今、飲料水の需要ということで統計が出てました。今まではお茶が一番の人気やったんです。トップでございましたけれども、ここ数年前から水の需要のほうがお茶の需要を追い越してるわけです。そういう今、30%、水がですね。だから、もう水も購入する時代を迎えたというところであります。だから、きれいなおいしい筑後川の水を日本全国の人に、また世界の人に提供するような、そういう飲料水工場の建設はできないかと。

それから、（４）来年の４月から小石原川ダムが供用開始になるという予定だと伺っておりますが、しかし、上水道をする水利権の権利は得たとしても、それを使うことがないから、ただ権利はあっても使うことができないから、もうただ垂れ流すだけなんです。それであそこの今度、２９番目の市になった那珂川市、あそこが福岡のベッドタウンとして５万人の人口を超えたと、町から市になりましたけれども、そこは人口が増えて、今度は水利権が足りないわけです。だから、それをどうしようかという問題があるようでございます。

そういったことで、この水利権の貸し借り、これができると、少しでも安くて貸し与えられれば、少しはお金になるのではないかというふうな気がしますけれども、今、国交省のほうでは水利権の貸し借りはできないということでございますので、ぜひこの規制緩和の働きかけをしていただきたいと思いますが、上水道事業について答弁を願います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、上水道事業について、大きく４つの御質問をいただきました。

まず１点目が、上水道事業計画書はいつ頃策定するのかという御質問であります。

平成３１年４月１日付で厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金の取扱要領が改正をされました。うきは市の上水道事業創設について、対象となります水道事業運営基盤強化推進事業の広域化事業については、着工期限が５年間延長されましたが、国庫補助を受けるためには令和１１年度から施設整備を開始する必要があるとございます。それから逆算いたしますと、令和７年度頃には上水道の基本計画を作成する必要があると、このように思われます。

２点目が、福岡県南広域水道企業団に加入して、飲み水に困っている人が多い地区、福富、江南地区の方から推進してはどうかという御質問であります。上水道事業を開始する際の流れといたしましては、まず基本計画を策定し、市内の全域の具体的な給水区域や施設の概要を決定しつつ、福岡県南広域水道企業団と加入協議を行い、その後、加入してから関連施設の工事を開始し、給水関連施設が完成して初めて一般家庭へ給水が行われるところであります。

その観点からしますと、この福富、江南地区のみならず、まずは市内全域の方々に上水道についてのお話をしていくことになろうかと思いますが、当然ながら飲み水に困っている皆さんにも丁寧な説明を心がける予定にしております。その後、実際に上水道事業が始まる段階で、もし現に飲み水に困っている方々が面的に広がっていれば、その地域への上水の供給を速やかに行うことは、行政の持つ役割としまして大切なことでありますことから、早急に給水管の布設工事を行うことも考えられます。

また、そういった地域へ先行して工事を行うことで料金収入が早期かつある程度確実に見込めることを考慮いたしますと、上水道事業の健全な経営の観点から必要な着眼点であろうと思っております。今後、御意見を参考に事業を進めていければと考えております。

3点目が、上水道の水を使った第三セクター飲料水工場の建設についての御質問であります。使用していない上水道用の水でペットボトル入りなど、飲料水を製造し、それを販売したらどうかという御提案であります。

近隣の自治体ですと、久留米市が「筑後川のめぐみ」という上水道の水で作った490ミリリットル入りのアルミボトル缶を1本100円で販売をしております。久留米市によりますと令和元年度の販売実績は24本入りの箱で124ケース、年間で合計2,976本だそうです。また、そのほかにはイベントの際のPR用に無償で728ケースを提供したり、また、議会や議員の皆さんへの配布が、これも無償で33ケース分あるということで、出荷数としては合計で885ケースですが、そのうち有償で販売したものは全体の約14%で、単純計算で売上げは30万円程度だと考えられます。ちなみに、製造は大分県内の事業者へ委託しており、製造に当たり久留米市が委託料を支払っているようであります。

うきは市には、民間の事業者がおいしい湧き水や地下水を販売してる実績もありますし、その中で水道水を使った商品にどれだけの需要があるか、現時点では計りかねる部分があります。第三セクターとなれば、市も経営に関与することになりますことから、採算面でも慎重に調査する必要があるかと思えます。しかしながら、今後の上水道事業の推進と併せて、あらゆる可能性を排除せず、様々な水の活用法を検討してまいりたいと、このように考えております。

4点目が、水利権の貸し借りができるよう、国土交通省に規制緩和の働きかけはできないかという御質問であります。現在、うきは市は小石原川ダムにおいて貯留によって開発された流水を自己のために使用する権利、筑後大堰においては、小石原川ダムで開発された流水を安定して取水するためにこれを使用する権利を取得しております。

しかしながら、このダム等の使用権だけでは実際に水を使用することはできず、河川法第23条に規定されている河川管理者の許可を受ける必要があります。その際には、河川管理者に対して水利使用の目的、使用水量、取水口等の位置など、多岐にわたる詳細な事項を提示し、水利使用の実行の確実性が確保されるかどうか、厳重な審査を受ける必要があります。これらの審査が通って初めて、いわゆる水利権の取得ができ、水を使用することができるようになります。

うきは市が水利権を取得したとしましても、この水利権を他者に貸付けすること自体、河川法は想定しておらず、河川管理者が許可を出すことは考えられません。河川等の水利権は河川法の根幹に関わる重要な事柄でありますので、規制緩和が及ぶ範疇がなく、私どもの働きかけが及ぶものではないと、このように認識をしております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） そういうことで、なかなか水利権の貸し借りをするのは容易ではないと。しかし、せっかく小石原川ダムが建設されまして供用開始になるわけですから、しか

し、うきは市は上水道事業をしてませんので、ただ維持管理だけは払っていかなければならないと、毎年。そういうことで、何かもったいないなという気がいたしますので、これから那珂川市辺りが、どっちみち水が足りませんので、どこかに求めざるを得ないという状況でございますけれども、しかし、新たなダム建設というのは、これもまた容易ではないというふうに思いますので、その辺が、貸し借りができるようになれば、少しでも安く入ってくるのではないかという考えでございます。

難しいというのは、もう十分、市長の話から伺っておりましたので、しかし、そこを何とか貸し借りができるようになれば、本当に足りないところに、もう費用負担は少なくて済むのではないかと。自然環境も破壊しなくても済むのではないかという思いがいたしております。

それと（１）から（４）まで全部関連があるんですけれども、逆算して令和11年度までには——国からの補助事業を受けてますので、これを開始しなければならないと。そのためには令和7年度あたりまでには事業計画書を策定するというところでございますけれども、その間、ずっと維持管理費だけは払っていかないかんというような状況ですよ。

だから、今、確かに富永団地の中に飲料水工場がございます。そちらのほうに委託をしてもいいでしょうけど、そこもちょっといろんな事情、話伺ったところ、やはり今までに井戸を5か所ぐらい掘ってるんですよ、敷地内に。その費用も大分かかっていると。そういう状況でございますので、そちらのほうに上水道の水を使っていただくと。それも1つの案かなとは思いますが、その中でどう水の販売をしていくか。これが面白いことに、水の需要は高まってきましたので、もう御存じのとおり、東京辺りに出張に行くとホテルの中にもう無料で水を置いてあるところも結構あります、ホテルの部屋の中に。これは自由に使ってくださいというて。そういうホテルもありますし、やっぱり水の需要というのはこれからもまだいろんな、サーバーの水とか、家庭用にサーバーを置いて、そしてそれでコーヒーを入れたり、お湯を沸かしたり、そのサーバーの水の需要も増えていっておりますので、大きい意味で需要はあるというのは分かっておりますから、できれば第三セクターで飲料水の工場、例えばペットボトル500、今、廃プラの問題がありますから、このペットボトルで本当にいいのか、確かに安価なのは安価なんですけれども、ペットボトルに代わる容器を開発できれば、それがかなり全世界に広がっていくのではないかという気はいたしておりますが、今のところ牛乳パックみたいなパックと、ペットボトルぐらいしかちょっと今、考えがないから、もう少し工夫が必要かなとは思ってますけれども、北九州のほうで廃プラの再生利用可能な工場ができておりますので、そういうのも一緒に設置できるとも1つありかなという感じはしますけれども。それで1日、例えばペットボトル500入りを1月1,000万本販売すると。その利益を、例えば1円にすれば月1,000万円、2円にすれば2,000万円と、こういうふう売れていきますので。あと販売先は、もう本当に需要があり

ます。伊藤忠の営業部長と話をさせていただいたのに、ほとんどイオングループに納めてると。それでも1円でも安価で提供していただければ、それを替えますと。

そういうことから、需要はありますので、ぜひこの辺の飲料水工場の建設を考えていただきたいと思います。それによって少しでも市の雇用も生まれますし、税収も上がっていく1つの方策でもありますし、やはり何らかの形で、いろんな自主的な事業を大きく始めんといかんだらうという思いもいたしておりますので、1つの提案としてこれを申し上げたところでございます。この飲料水工場の建設の検討はできないかどうか、これ1点。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員も御承知かと思いますが、今、うきは市内ではいろんな民間の事業者の皆さんが水の販売をされております。福岡市内にホテルオークラをはじめ、名立たるホテルの中には、うきはの名水が入っているところでもあります。今、ちょっと手元に、ホテル名を全部挙げることはできませんが、かなりいろいろ私が福岡で会議に行きましたら、皆さん、うきはの名水飲んだよという声を掛けられる、そういう状態であります。

こういうふうにも今、うきは市内では民間の皆さんがうきはの大きな地域資源である地下水を利用した、いろんなビジネス展開をされてますので、ぜひ今後ともそういう視点で我々は支援をさせていただいて、行政がそのまま経営に参画するというのは、今時点ではちょっと考えておりません。しかし、議員御指摘のように、水は大きなうきは市の起爆剤というか、地域資源である、それを生かすということは認識を共にしているところでもあります。

○議長（中野 義信君） これで、12番、櫛川正男議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。11時15分より再開します。

午前10時59分休憩

午前11時13分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

次に、5番、岩淵和明議員の発言を許可します。5番、岩淵和明議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 5番、岩淵と申します。

一般質問通告書に従いまして、議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

今回2つありまして、1つは、現在の大きな課題である新型コロナ感染防止施策についてお尋ねをしたいと思っております。それから2つ目が、またこれも来年度から大きく、今、政府や、あるいは介護事業連合も含めてですけども、施策が変わっていくということも含めて検討されてる中身でありますけれども、うきは市での課題、遂行状況について確認をしていきたいというふうに思

っております。

まず第1点目は、新型コロナ感染防止施策についてであります。

市中感染が非常に常態化するという中で、第3波ということで非常に拡大しているという状況があると思います。その中でも重症化のリスクの高い高齢者及び福祉施設関係の継続的な感染予防策が非常に重要だというふうに思っております。国の指定感染症二類ということに指定されておりますので、本来、国が全額負担することを求めて、うきは市議会としても6月の議会で意見書を上げたところであります。また、全国市長会及び知事会もこの間ずっと要請を続けてきております。

しかしながら、国も地方もということになりますけれども、GoToを行って、多額の公費を費やしていますけれども、コロナウイルスを含め、人の移動によって感染が広がるというふうな認識がやっぱりあると思いますけれども、そういう意味では市中感染をどのように見つけていくか、あるいは最小化していくのかということが非常に重要だというふうに認識しています。そこで2点お尋ねをしたいというふうに思っています。

1つは、感染の発生を未然に最小化する観点から、高齢者介護施設に入所、訪問、通所する要支援、要介護者に対して、地方公共団体が地域の実情において目安となるステージがあるわけですが、その満たない段階で積極的に対策を講ずることが今、やはり求められているというふうに思っております。早期に感染防止策を講ずることを含め、こういったことが期待されているというふうに思いますので、改めて公費支援による全員の定期的なPCR検査等の実施を求めたいと思いますが、所見をお尋ねしたいというふうに思います。

2つ目は、1点目、2点目は類似するということになりますけれども、浮羽医師会、この間、PCR検査等もやっておりますけれども、それから、それ以外の各病院をはじめ、いわゆる社会福祉施設事業者——介護とか、保育とか、学童とか、障がい者施設等もあります、それらに従事される方々及び学校の先生、職員の方々、幼稚園の教職員ということで、この辺についてもPCR、あるいは抗原検査も含めて希望者に対して公費支援による検査実施を再度求めたいと思いますが、その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

以上。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、新型コロナ感染防止施策について、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目が、介護施設利用者への公費による定期的なPCR検査の実施についての御質問ですが、現在、福岡県においては新型コロナウイルス感染症の感染者数や病床稼働率などの客観的な指標を用いた福岡コロナ警報が設置され、その指標を基に病床の準備や、県民、事業者に対

する外出自粛や休業要請の措置を検討することとなっており、うきは市におきましてもその指標を踏まえ、イベントの実施の可否の決定や感染予防対策を講じているところでございます。

御質問の介護施設利用者に対するPCR検査の実施でございますが、検査はあくまで検査日当日の感染状況の結果であり、検体採取日以降に感染している可能性もあり、たとえ陰性であっても引き続き感染予防に努める必要が出てくることを考慮しますと、基本的な感染予防に常に取り組むことが重要になるのではないかと、このように考えております。

うきは市では、5月から浮羽医師会によるドライブスルー方式のPCR検査が実施されており、11月からは日曜、祝日を除く毎日実施できる体制が整えられております。また、来年1月からは65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者が本人の希望によりPCR検査を受ける場合の検査費用を市が助成できるよう、本議会、一般会計補正予算に計上して提案をさせていただいております。

また、来年実施が予定されている新型コロナウイルスの予防ワクチンの接種については、市町村が実施主体となることから、医療機関との調整、接種場所の確保、ワクチンの管理、市民への周知、広報等の体制整備を行うよう、国より指示が出されており、今後、早急に準備を進めていくこととしております。

2点目が、市内医療機関並びに社会福祉施設等の職員及び学校、幼稚園の教職員に対するPCR検査等の公費負担による実施についての御質問であります。新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査について、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院、入所者全員を対象に一斉、定期的な検査を実施するよう、国から各都道府県等に要請がなされているところであります。

福岡県では、重症化リスクの高い高齢者、障がい者への感染やクラスターの発生を防ぐため、高齢者施設及び障がい者施設の職員に対するPCR検査を実施するため、福岡県議会12月定例会に提出されている補正予算に必要な経費が計上されたところであります。市内の介護施設及び障がい者施設職員については、福岡県がPCR検査を実施することになります。

また、議員御指摘の医療従事者や施設入所者、学校、幼稚園などの職員に対する無料のPCR検査については、保健所設置市である福岡市、北九州市、久留米市において一部実施されてるようではありますが、福岡県保健所管内の市町村における実施については、今後、福岡県において検討がなされるものと考えております。

なお、うきは市では高齢者施設における職員や入所者などの感染への不安を少しでも解消できるよう、現在、介護施設等を対象に感染症の専門家である感染管理認定看護師を現場に派遣し、各施設における具体的な感染予防策について指導をいただいております。年度内に順次、実施していくこととしているところであります。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 改めて市長にお尋ねしますが、今、御回答いただいた内容については、国の施策なり、あるいは県の話が出ておったというふうに思います。

うきは市にもこの間、12名ということを出ているわけですが、感染防止策で市長は何か必要だというふうにこの間、考えておられることというのは、公衆衛生法上も含めてですけど、どんなことを感じ取っておられますか。市長のお考え、少しお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） まずは、今、市民の皆さんに再三呼びかけてます新しい生活様式、特に3密を避ける、あるいは手洗い、マスクの着用、換気を十分にする、そういうことの徹底が一番重要であると、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 改めて、県が県議会で決めた、ちょっと内容は十分に承知してないところがありますけれど、県議会で今度のところで決まったという、今、話でしたけれど、これは例の厚生労働省が11月19日付で出された事務連絡において、高齢者に対する重点的な検査の要請ということで文書が出されておりますけれども、それに対応した形だということで理解すればよろしいのかどうか、それが1つと。

もう一つは、先ほどうきは市での管内での高齢者施設に対して、コロナ対策に対する指導、勉強会というか、そういった研修を受けてるということだろうと思いますけども、感染防止のためのチェックリストをつくって集約していると思います。それぞれの施設からもいろんな意見、手袋がちょっと品薄だよとかって、そういったのもいろいろあったと思います。そういった現場からの意見等に対して現状、指導以外に備品の必要な衛生用品関係のところの提案もされてると思いますけども、あそこの中で例えば送迎用の車の消毒が非常にちょっと不十分だ、心配があるとかというのがあったと思いますけれど、その辺に対するチェックリストの結果に基づいて何か具体的にやってるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 原保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課長の原でございます。

1点目につきましては、議員おっしゃるとおり、国の要請に対するもので、今回、福岡県のほうがそれに対応するところで12月補正に予算要求をして実施をするものだと思っております。

それから、2点目のチェックリストにつきましては、現在、先ほど答弁にもありましたように、感染管理認定看護師に施設のほうに入らせていただきまして、感染防止対策が適切であるかどうか

のチェックを行っておりますけれども、その中に車とか、その辺りの項目が入ってるかちょっと今、承知しておりませんが、その辺りを含めて指導があっているものと思っております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） せっかくチェックリストを作って回収したわけですので、その中で出された、今さっき私が言いましたように、送迎のところの掃除の問題、感染防止対策が少しアベレージが低かったということとか、あとは一番、食事のときの状態、その管理、あるいは出入りの業者に対するチェックの問題等について、実施のアベレージとしてはちょっと低かった部分があったと思います。その辺のところをどのように指導したかというところはお答えなかったわけですが、それはどうですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 原保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 各事業所のほうにチェックリストを配布して、電話確認なり、現場のほうで確認をして、各施設のほうでのチェックの内容の確認はいたしておりますけれども、それに対して今現在のところ、市のほうから不備な点とか、まだ足りない部分についての指導のほうは行っていません。それに代わるものとして、今、認定看護師のほうに入っていて具体的な指導をやっていただこうということで、それには市の職員、保健師のほうも併せて同行しておりますので、以前、私のほうで取ったチェックリストの点数の低い部分ですね、その部分については市のほうからもその場で口頭で指導をしていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 確かに指導看護師の方のスキルというのはあると思います。ただ、そこはうきは市が抱えている問題をせっかく自分たちで調べて、アンケートで集約してるわけですから、そこをやっぱりきちんと把握して、その指導に生かしてもらおうという組立てが必要だと、そういう意味で私は大事な、せっかく取ったデータなので生かす、人の力を生かす、自分たちがやったことを生かすということが大事だというふうに思っておりますので、ぜひ留意いただければありがたいと思います。

それで、高齢者施設の問題については、やっぱりクラスターの問題だろうというふうに思ってるんです。さっき市長からは、新しい生活様式、換気等についてということでもあります。この間、起きている事例をどのように学んでおられるかというところが実はありまして、なぜ市中感染とかがあるのかというのは、さっき言いましたように、人の移動の関係だろうと思います。

うきは市は、少なくとも第1波のところには感染者が出てないんです。第2波以降なんです。それはなぜか。第1波は緊急事態宣言が出されて全国的に移動自粛というふうになったわけです。

そういうところがクラスターの発生、特にうきは市は12名中9名はクラスターの影響だというふうに理解しています。数字をきちんとつかみながら施策について考えていけないというのが私たち行政の立場にいる人間がやることだろうというふうに私は思います。

そこで、致命的な感染状況をつくらないために、今言いました面展開を行うPCR検査等について、今、東京、最近の報道によりますと、唾液検査、PCR検査で1万円台で行えるところに行列がつくられてると。まさに心理的には全国どこでもこういう状況はあると思います。ただ、さっき市長は答弁で言ったのは、検査当日のものだけだと、確かにそのとおりです、じゃあPCR検査やらなきゃいいんじゃないかということになるんですよ。何でPCR検査をやってるか、濃厚接触者だけしか今、やれてない、あるいは先生方の指導に基づいてやっていると。

事前にこのPCR検査、面展開をしているところという自治体は、徐々に広がってきてます。爆発的には広がってませんけども、徐々に広がってる。だから11月19日付の厚生労働省による重症化リスクを下げるために必要な通知が、連絡が来てるわけです。それに呼応して県はそれの判断をしたということだろうと思うんです。

そういう意味では、うきは市でそのことをどういうふうに防止していくかという、一番感染リスクの高い高齢者施設、そこは判断が必要だとは思いますが。一遍に全部しろというふうには、私も別にそういうふうなことを言ってるわけじゃないです。それに値するかどうかという認識を持っていただけるかどうかということなんです。

そういうことで、社会的検査、そういったのが必要だと。特に今回の第3波は家族内感染が非常に高いというふうに思います。それから、感染経路が不明。第2波のときは3割ぐらいでしたけれど、今、5割を超えてるんです。5割程度、感染経路が不明なんです。ということは、どこで起きててもおかしくない。クラスターの発生してる7割が医療機関や高齢者施設、そういった事態が進行しているということだと思うんです。

先ほどワクチンの話をされてましたけど、ワクチンの実態は、まだ先だろうと。現実的にはマイナス何十度という世界でワクチンを管理していかなきゃならない、そのことについての検討だってまだ始まったばかりですよ。まだ分かりません。そういう意味では、そういった状況が続く可能性があるというふうに思います。

ちょっと2つだけ聞きますけども、うきは市の発生したクラスターですか、感染経路というのは前の議会のときには聞いたと思いますけど、感染経路は確認できたのかどうかというのが1点目と、それから介護施設での人を融通し合う、クラスター協定と言われてますけど、そういったことはされてるのかどうか、その2つ、確認します。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 陽性者の濃厚接触者とか感染経路、そういった疫学調査については保健所の権限でございますので、市町村ではそういったことを調査する権限がございません。それから、調査された内容についても、市のほうには一切報告がございません。

市のほうが知るすべとしては、今回、うきは市の例でいえば、施設側のほうにこちらから聞き取り調査をするなり、感染者の中に学校関係の子供たちがおれば、そちらのほうから上がってくる報告に基づいて把握をするしか手だてがございませんので、その辺りについては県のほうに、今回、この新型コロナ感染が始まったときというか、今回のこういった事柄が始まったときから、市町村のほうでは具体的な情報が何ひとつ下りてきませんので、具体的な対応がなかなか取れないということで、もう少し市町村のほうにも情報を、そういった感染経路なり、濃厚接触者の情報をもらえるようにということで要望はいたしておりますけれども、今のところは県からはただけのような回答はもらっておりません。

それから、2点目については、ちょっと私のほうで把握はいたしておりません。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 今言われましたように、感染経路については、たしかそんなに積極的に公開してる中身じゃないと思います。だから、それを報告しろというふうに言ってるんじゃないで、行政間で確認をしたかどうかということが大事なんだと。

それから、もう一つ、クラスター協定というのは、当初から言われてました。そもそも介護施設で、ある意味、病院も含めてですけども、集団感染が起きた場合に、人のやりくりが行き届かない、そういった施設が多い。そのために横の連携を取っていただくための協定ということだと。これは別に組織がそれぞれあるわけなんで、やろうと思えば協定を組むことは可能だと。もちろん人手不足も含めていろいろ融通が利かない場合も含めてあるかと思いますが、ただ、今回のコロナウイルスにした場合に、私たちはどう対処するかという1つの方向性なんです。協働して対処していくということが大事であると。この観点を行政側が気づかないというのはおかしいと思います。そこはやっぱりきちんと行政の役割として、私は対応していくべきだというふうに思ってます。

それから、最後、ちょっと1つだけ追加して言いますけども、11月24日時点の話ですけども、院内感染が386件、全国です。それから、福祉施設、高齢者や障がい者や児童福祉施設での感染が452件、838件発生しております。人数までは、ちょっとそこは出てるんだろうと思いますが、確認できておりません。要は今のクラスターの中心は医療機関と高齢者施設ですよということ、さっき言った裏の話です。

そこで、学校関係について少し伺いたいと思います。12月3日で文科省がバージョン5を更

新しております。その中で、この間の発生の流れ、感染事例について列挙されております。さっきも言いましたように、感染状況の経路は小学校の73%が家庭内感染であると。高校生は経路不明が35%あったということです。そういったいろんな事例報告が出てくるんです。そういうことで、学校や幼稚園等での先手の対策が危機管理の要だと、要諦だというふうに記載されておりました。それについては、何らかのバージョン5についての検討がされてるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 学校教育課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 瀧内学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） いわゆる児童・生徒に対する感染が、1つ大きく家庭内感染が原因であるというような御指摘であろうというふうに思っております。

もちろん新型コロナウイルスが感染発生した当初から、もう学校内においては休校後の学校再開後、きちんとした手だてを取っておるところでございます。ただし、家庭内の感染につきましては、私どものほうもなかなかどういったルートから入ってくるというふうな情報も持ち合わせておりませんので、今のところ、家庭内での感染防止についてはできかねているところがあると思っております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 市長にお尋ねします。

こういう状況だと思います。要するに感染防止策をどういうふうに打ったらいいかということについて、自粛でしか防止できてないというのが現実だと。積極的に感染を起こさない——最小化する、起こさないじゃない、失礼しました。最小化するというのが、さっき言いましたように社会的検査なんです。これをやるかやらないか、もちろんありますけれど、今般12月議会で出されてる基礎疾患を持った方への高齢者への施策についても、自己負担を求めていますね。まだ議会に提案されておられませんので、それはそれとして議論させていただきたいというふうに思いますけれど、そうじゃないんだと。地方公共団体、国も含めてですけれども、この感染の防止策として指定感染症として指定してるわけですよ。指定しているからには、報告を求めたり、隔離を求めたりするわけじゃないですか。そして、死亡者が全国で非常に増えてきている。そして、重症化したベッドが非常に危機的状況だと、それを看護する施設も非常にないと。それを起こさないための行政からの指導、防止策というのが必要だということ。その観点で議論しないとやっぱり始まらないだろうというふうに思ってます。何か答弁ありますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 議員が御指摘している究極的な話は、自覚症状がなくてもPCR検査が

利用できる環境をこのうきはの地にしっかり構築するべきではないかと、こういうことに尽きるのではないかと、こう思います。

確かに御指摘のように、経済活動を維持するならば、PCR検査は強化しなければいけないと、このように私自身、認識をしております。国のほうもこの冬を見据えて、地域医療機関でも1日平均20万件の検査能力を目標に掲げております。要は検査能力の問題であります。

今、浮羽医師会と毎月1回、会長をはじめ、医師会の皆さんと意見交換をさせていただいて、その指摘の下に、今、市民の皆さんへの感染防止対策を逐次打っていかせていただいているわけなんですけど、どうしても、うきはの地域における検査体制がどうなのかということもしっかり視野に入れないと、非常に混乱を招くだけではないかと、このように思っております。

そういう面では、国のほうもめり張りの利いた検査体制、医療体制の充実というのが盛んに今、めり張りの利いたという話で議論をされているわけでありまして。そういう中で、今、私のほうも毎日、全国の感染者、あるいは死亡者、あるいは重傷者の推移をずっと分析をしておりますと、この数字から見えるのは、やはり高齢者の死亡率、あるいは重症化率が非常に極端に多い。そういうことで、先日もいろいろ問題があるGoToトラベルについても東京都のほうが高齢者だけを絞った自粛要請というのが出たというのもそのバックにあるのではないかなと、こう思っております。そのめり張りの中に今回、本議会で補正予算で提案させていただいているところであります。確かに完全ではありませんけれども、やはりそういうもろもろの検査体制を含めたいろんな環境を考えながら、私たちもしっかり手を打っていきたくと、このように認識をしているところであります。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 要はクラスターを出さない、事前の封じ込め施策として何が有効かということが、この間、第1波、第2波、第3波と、この流れの中でどう市長がつかんでいるか、及び所管のところの、あるいは対策委員会か何かのところはどういうふうに議論されてるかということが、公衆衛生上の非常に大事な点だということを理解していただきたいということです。

さっきワクチンの話しましたが、ワクチンの接種は、国は4月以降だと、いずれにしてもね。しかも超低温管理。そういった意味で言うと、一般の市民に届けられるのはまだ先であるということだけははっきりしてと思います。当然、検証もしなければならぬです。そういうことを考えて、コロナに対する対策は社会的な感染をどう防ぐかが、行政の位置づけとして非常に大事だということをお願いして、次の質問に移りたいというふうに思います。

それからもう一つ言っときますけど、福岡県が検査機器を入れてます、3台ほど新たに。抗原定量検査機器を3台ということで、1日の検査量を6倍にしたというふうなことを今言われてお

りましたので、1日4,000件まで可能だというふうなことは出されてましたので、ぜひその辺の全体の県の協力も得ながら進めていただきたいというふうに思います。

次の質問は、介護事業についてであります。

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、その以降もありますけれども、重要な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けたいと、そういう意味で、そういう条件が確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を目指すというふうになっております。

人口が減少するうきは市の中で、どのようにつくり上げるのか、高齢化の進展状況や地域の福祉の担い手不足等あって、大きな地域差が生じてはいないのか。うきは市が作った高齢者保健福祉計画というのがあります。これとの関係も含めて、今年度、7期中にPlan、Do——Doかな、そういう時期だったというふうに思います。そういう点、今度、第8次の制度がスタート、4月からするわけであります。その辺で、自助、共助、ボランティア支援だけで事足りるのかどうかということも含めて、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

2点ありまして、1つは介護保険料の改定及び介護サービス費負担見直しなど、65歳以上の被保険者の負担が増大しております。利用できないサービスや負担能力にどのような見通しを持ってるのか、うきは市の現状についてどんなふうにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目が2つあります。

1つは、自助、互助、共助の考え方に立って事業が進められていますけれども、地域活動の推進に地域人材等の確保をどのような規模で進めようとしているのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

2点目が、要となる地域包括ケアではなくて——字が間違ってます、支援センターですね。地域包括支援センターは、ネットワーク構築化に伴う連携機能強化及び地域ケア会議での地域資源充実の施策検討が進んでいるのかどうか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、介護事業施策について、大きく2点の御質問をいただきました。

まず1点目が、介護に係る費用負担増大等に対する市の今後の見通しについての御質問であります。

介護保険料については、介護給付費の伸びに伴い、引上げの改定が行われてきたところであります。また、平成27年度の介護保険制度の改正によりまして、一定以上の所得者の利用料自己負担の引上げが行われるとともに、一方では低所得者の保険料軽減も行われてきたところでございます。そのような中、来年度以降の介護保険料の改定に係る正式な情報はまだ得てないところ

であります。高齢者の生活が厳しくなる中、政府における来年度の制度改正で高齢者の負担増のほとんどが見送られたと、そのように認識をさせていただいております。

そのような状況の中ではありますが、うきは市では介護サービスについては、通所型サービスBや集いの場、住民ボランティアによる生活支援サービスなどの住民主体型の事業や通所型サービスCなどの専門事業者による短期集中予防サービスなど、介護予防・生活支援総合事業の充実を図っていくことで、介護給付のみに頼らなくても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送っていけるような取組を進めているところでございます。

2つ目が、地域包括ケアシステムの構築についての御質問ですが、地域包括ケアシステムにつきましては、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」等に基づき、在宅医療、介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援サービスの充実・強化、予防給付の実施など地域支援事業の充実を図っているところでございます。

住民主体の通所型サービスBや集いの場、協議の場など、地域活動の推進については、今年10月に新たな通所型サービスB事業が1地区新設されるなど、その活動がコロナ禍においても進められております。その推進には、地域住民の主体的な取組が欠かせません。今後も自治協議会や地域支え合い推進員をはじめ、民生委員や地域の事業所、地域住民等と連携しながら、地域活動のさらなる充実に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

在宅医療・介護連携事業につきましては、うきは市、久留米市、浮羽医師会で在宅医療・介護連携センターを設置し、在宅医療介護連携協議会や同運営委員会等を通して連携機能強化に向けた協議を行っております。今年度はフレイル予防をテーマとして、運営委員会傘下の各部会でも研修等を行い、運営委員会へフィードバックするなど、連携が進んでおります。また、社会資源については、地域ケア会議等からの課題を受け、移動支援である訪問型サービスD事業の開始に向け準備を進めているところであります。

今後も自治協議会や地域支え合い推進員等と連携しながら社会資源の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） まず第1点目の負担の増大等についてでありますけれども、今、25段階、保険料がありまして、それから負担については介護報酬が下げられているので、当然1割負担なんで、それも若干下がってきているという、そういった現状です。保険料は9期まで一応計画されております。そのうち、25段階の保険料の中で、消費税が昨年から上がった分で令和2年度のところで掛け率を下げるとということになるかと思えます。

ただ、それにしても、これで合計が3,200人です、人数として。全体の数で言えば、一万飛び飛び何人かだと思えるんですけど、その中の3,200人が第1段階から第3段階というところ

ろで下がっている。しかし、第4段階が0.9、第5段階が基準額になります。そこにいる方、それから第6段階が基準の1.2倍というふうになってまして、この4、5、6が5,388人いるんです。さっき言いました第1段階から第6段階まで合わせると8,588人ぐらいです。そういう意味で言うと、非常に今の所得の状態は中間所得者が貧困化してると言われてるんです。それは何でかという、可処分所得が下がってるからです。40代、50代、そして年金をもらえる方も年金が下がって、カーブが、変遷率というのがありますので、支給が下がってきてる。

そういう意味で、以前、私は言いましたけども、介護保険についても減免できないかという話をしました。今、制度としてあるのは、広域連合が最終的に窓口になりますけれど、災害や急激な生活の変化等について申請書を出して承認するという形です。ただ、ほかの福岡県の自治体の中でこの減免制度を独自につくられてる、もちろん介護制度を広域連合でやってるやってないというのいろいろあるかと思えますけれども、設けてるところはあります。そういった意味で、国民健康保険税と同じように、ある程度の制度というのはやっぱりつくるべきではないかと、全部が減免しろというふうに言ってるわけじゃなくて。そういったところを求めたいというふうに思っています。

そういう意味では、これ、介護保険料を納めないと給付がされないということですね。介護施設にも行けない、そういうことなんですよね。それは高齢化がどんどん進んでいく中で、今、うきは市が34.5%ぐらいありますね。そういう中で、やっぱり考えるべきではないかと。どういふふうな中身を検討するかは別として、考え方として検討を始めるというのは非常に重要なことだと思いますけども、市長、いかがですか。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、75歳以上の医療費負担の在り方、国のほうでいろんな議論が行われている中で、来年度の介護保険料については、先ほど答弁で申し上げたとおりであります。

これまで例えば平成27年の介護保険法の改正におきましても、いわゆる介護保険制度の持続可能性を高めるために世代内、あるいは世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から様々な取組が行われて、やはり一番の根幹は保険料の上昇をできるだけ抑えるために所得や資産のある方に、より多くの負担をいただきたいということで話が進められております。

そういう中で、非常に所得の厳しい人については減免措置等々が今、考えられてるんですけれども、来年度、8期以降の保険料の在り方については、今まさに有識者で構成される策定委員会で審議中で、国の介護報酬の改定を待って、来年早々にはその改正案が出てくるのではないかなと、このように思っております。

私自身としては、今、広域連合の予算の中に介護給付費準備基金というのがあるんですが、その活用を図って、できるだけ保険料の軽減を図るべきではないかと、そういう意見も出させて

いただいているところであります。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 介護保険の滞納額について、令和元年度で不納欠損は545万5,387円です。この5年間の中で、特別徴収と普通徴収があるんですけど、特別徴収はほぼ100%完納になってますけど、普通徴収、この5年間でうきは市ですよ、2,578万227円の滞納欠損が出ているんです。第6期から第7期にかけて保険料が上がったのは111.8%です、基準額で言うと。第8期の全国の予定の平均値が7,500円ぐらいだと思います。自治体によって大分ばらつきがあります。

広域連合のホームページを見ると、減免についてはこういう制度がありますということで、さっき言ったように風水害、災害のときとか、家計に急変があった場合、審査をして許可しますというふうになります。それ以外については、各自治体のホームページを御覧くださいというふうに見たんですけど、うきは市にはそのコメントは何もありませんでした。

そういう意味では、うきは市側のホームページの作り方についてもちょっと問題があるかなと思って、そこは後で申し上げますけど。いずれにしても、今度の第8次で上がるだろうなど。理由は、給付額は第6期のときには、第5期から第6期にかけての給付額が一部下がったんです。その前まで25億円だったものが23億円、24億円に下がったんです。そのことで111.8%しか上がらなかった。ところが今回、今年の令和元年度は26億円ぐらいになってます。要するに上がってるということです。平成30年、令和元年と上がってるんです、この2年。今年はどうなるのかといったところで、保険料の改定が進んでる。そういったところがあると思います。

高齢で基礎疾患のない人がどのくらいいるかというのは分からないですけど、これは後で介護保険を申請された、全体で1,700人弱ぐらいいると思うんですけど、その中で基礎疾患のない人はどのくらいいるのかどうか分かりませんが、いずれにしても制度として、あれも負担は負担として、介護保険料の負担として所得に応じて払わなきゃいけないというところがありますので、ぜひ検討いただきたい、そういうふうに思います。

それと2つ目、もう一つ大事な点だけ質問させていただきます。

ボランティアについて、ちょっとコロナとの関係もあるんですけど、ボランティアで今、介護事業をしている、それぞれの。今回、さっき説明の中で訪問型Dをつくるのか、今、Cも含めて、Dは移動も含めてということだろうと多分思うんですけど、Bはもう既にできてますけども。ああいったところでボランティアに携わる方が、このコロナの中で支援の対象になっているのかどうか。要は研修を実施してるのか、さっき言いましたよね、研修を実施してる、あるいは報奨金というのがあったはずですよ。そういった制度はボランティアでしている、総合の中でやってる事

業について、対象となっているかどうか、それだけ確認します。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） やはり議員御指摘のように、介護制度を持続可能な制度に保つためには、いかに健康寿命を延ばすか、そして介護予防、あるいは自立性をどうするか、そして3点目に、市民の皆さんをはじめ、多様な主体に参画していただいて、みんなで支え合いのまちづくりをどう進めていくかというのが、この大きな3点が重要なポイントだということで取組をさせていただいております。

そういう視点での今、議員からの自助、互助の取組について御質問いただきましたので、担当の保健課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 今年度につきましては、やはり新型コロナの影響、感染の危険がございましたので、全般的には10月ぐらいまでは、ほぼ市内のそういった高齢者の集まる場については中止をいたしておりましたので、ボランティアの方々についてもちょっと活動は控えていただいております。

ようやく11月ぐらいから、まず再開に当たりまして1か月ぐらい、それぞれの会場で市のスタッフのほうで感染予防対策を十分指導をして、こういった形で事業をやってくれということで、1か月間ぐらいは準備期間として感染予防対策を十分ボランティアの方々にも掌握をしていただいた上で、理解をしていただいた上で、徐々に11月以降、事業を開始したところでございます。

そういったボランティアの方に対する報奨金、そういったものの対象にはなっていないと思っております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） というように、事業はそういった形でボランティア、互助ということになってやってるわけですけど、なかなか制度が追いついてないというのが現実だと思います。そこもきちんと行政としてやっぱり見極めて、それをフォローしていくというのが総合保健福祉計画の中で拾い落としていくということが大事だというふうに私は思いますので、改めてまた次のところで時間つくって質問していきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（中野 義信君） これで、5番、岩淵和明議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。午後1時30分より再開します。

午後0時14分休憩

午後 1 時 29 分再開

○議長（中野 義信君） それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

それでは、4 番、竹永茂美議員の発言を許可します。4 番、竹永茂美議員。

○議員（4 番 竹永 茂美君） それでは、通告に基づき一般質問を行いたいと思いますが、その前に先月 15 日に死去した同僚議員である佐藤茂和議員に哀悼の言葉を贈りたいと思います。

佐藤議員とは 2 年半前の選挙で初当選し、同じ厚生文教委員として活動してきました。佐藤議員は 1 年目に病気が見つかり、議員活動と病魔との闘いを同時になされてきました。私も 2 年前にがんが見つかり、お互いに病気と治療の話でさらに親しくなったと思います。先月の全員協議会で議長のほうから佐藤議員の病状について詳しく説明があり、とても心配をしていたところです。しかし、残念ながら 11 月 15 日の夜、議会事務局のほうから訃報を聞き、驚きと後悔の念が出てまいりました。それは佐藤茂和議員と一緒に一般質問をし、お互いに学び合いたかったからです。この願いは、かなうことはできませんでした。私は今後の議員活動において、あなたが選挙公約に掲げられた、安全・安心・健全なまちづくりをともに目指すことをお誓いし、追悼の言葉といたします。

それでは、通告に基づき、第 1 点目、法律や条例が遵守される安全のまちづくりについてお尋ねいたします。

9 月の一般質問で、うきは市教職員のタイムレコーダーの記録破棄の問題について、経過、原因、責任の所在、現状、今後の方針をお伺いしたところ、法律や条例、規則などの根拠なしに一方的に審議会答申が出てからと回答を拒否されました。そこで学校設置者の責任者である市長にも質問したのですが、市長からは教育長と同じだと、また明確な法律や条例、規則などの法的根拠なしに回答を拒否されました。このような状態が続いていたら、うきは市の運営は正常な状態とは言えません。また、議会軽視であるとも言えます。このことを初めに申し上げ、具体的に 3 点質問しますので、法律や条例に基づき、根拠のある答弁を求めます。

さて、今、資料をお配りしておりますが、A 面の左上を御覧ください。9 月議会で中野課長の熱弁があり、労働安全衛生規則第 23 条は、衛生委員会を毎月 1 回以上開催しなければならないという熱弁で、私の一般質問が途中で終わってしまいました。しかし、上に書いてありますように、今年の 3 月議会、市長は労働安全衛生規則第 23 条においては、事業者は衛生委員会を毎月 1 回以上開催するようしなければならない旨の努力義務が規定されていると承知していると答弁しております。また、6 月議会でも同様な答弁をしております。

したがって、この件につきまして、市長は中野課長の答弁と同じでいいのかどうかを確認して、質問を続けたいと思いますが、市長、中野課長の答弁と同じと考えてよろしいでしょうか。

(発言する者あり) ありがとうございます。同じ考えということですので質問を続けさせていただきます。

さて、情報公開等審査会の答申を受けたうきは市教職員のタイムレコーダーの記録破棄につきましては、10月22日、その資料A面の右側の答申をいただきました。この答申は、うきは市のホームページでも掲げてありますので、全文が御覧いただけます。

御幸小学校も吉井小学校も私が勤務した学校ですので、いろいろ学ばせていただき感謝するとともに、とても愛着があります。さらに吉井小学校は私の母校でもあり、最後に勤め、退職した学校ですから、とても愛着があります。この2校の名前を出していくことはとても心が痛むのですが、法律や条例が守れてないことを見逃すわけにはいきません。子供たちや先生たち、地域の人のためにならないからです。

A面右下、③を御覧ください。

これは今年の2月26日、うきは市学校総括健康委員会で配布された資料の一部です。この1番目の丸、上限規則には、1か月の在校時間等が45時間以内、1か年が360時間という記載があります。また、2つ目の丸の(2)には、教職員のサービスを監督する教育委員会が講ずべき処置として、計測した時間は公務災害が生じた場合等に重要な記録となることから、公文書としてその管理及び保存を適切に行うということが、この2月26日のうきは市学校総括健康委員会で論議されています。そして、その下の(2)には、虚偽の記録として、アンダーラインの一番下から2行からですが、実際より短い虚偽の時間を記録に残す、または残させることがあってはならないと戒めが書かれております。

なぜこのようなことが起きたのでしょうか。学校の先生たちの話を聞くと、毎日遅くまで仕事をしている、勤務時間を守ることができない、それから保護者からは先生たちが疲れてあって、子供たちの教育に影響が出ているのか心配などありました。そこで、3月議会ではタイムカードは命の記録と指摘し、5月に情報公開制度に基づきタイムカードの写しを請求すると、御幸小学校と吉井小学校のタイムカードが存在しないという驚くべき事実が分かったのです。

タイムカードがないと、資料裏面B面にありますように——少し見てください。一番上のA小学校、御幸小学校ですが、校長、4月が41時間54分の超過勤務がありますが、教頭は105時間、教諭の11番の先生は110時間、教諭9の先生は105時間、そのほかたくさんの方の超過勤務をしてあります。

ところが、もし先ほどのA面の③にありますように公務災害が生じた場合には、このタイムカードがないと個人が特定できません。それで、こういうことが許されないということで行政不服審査を行ったわけです。もちろんその前に6月8日、6月23日、7月8日には学校教育課長に再三、タイムカードがあるのではないかとということを要請したのですが、残念ながら行政不服

審査ということになりました。

その答申が10月22日に出ました。内容としては、これになるわけですが、審議会の結論として、第1、うきは市教育委員会による令和2年5月25日付、公文書不在決定分のうち、江南小学校に関する部分は、これを取り消し、審査請求人に対し追加の情報開示とし、江南小学校の2019年6月分のタイムカードの原本の写しを開示すべきであるということで、これはいただきました。それ以外については実施機関の公文書不在決定は適法であるから、本件審査請求は棄却されるべきであるということです。すなわち御幸小学校と吉井小学校につきましては、タイムカードを一生懸命探したけどもないので、これはもう仕方がないということになります。

この答申書の第6の途中に書いてある文書が、タイムカードが破棄されていることは、適切な処理とは言いがたいということです。そして最後に、第7の意見として、本件において学校行政における文書管理の在り方が問われているところ、本市においてはうきは市文書事務取扱規程が制定されているものの、学校行政との関係や整合性が十分に考慮されているものとは言いがたい。本件で問題となったタイムカードが重要な文書であるところは、論を待たないところでもあり、今後、各学校長の判断で廃棄されるような事態を許容することはできない。については、実施機関に対して、学校行政における文書管理について適切な方法を取られるように意見するということが書かれてあります。

すなわち、1番は、うきは市の文書事務取扱規程と教育委員会の文書事務取扱規程に整合性がなかったこと。2番は、タイムカードは重要な文書であることは論を待たないこと。3番目が、各学校長の独自の判断で廃棄されるような事態を許容することはできないということが書かれております。

さて、資料A面の左下を御覧ください。3月31日、14時36分13秒に御幸小学校の校長が先生たち、ほかの人のタイムカードを集計し、ひよっとするとタイムカードを刻印したのかもしれませんが、それを集計して、うきは市教育センターにメールを送っています。

審議会答申の意見の2、タイムカードは重要な文書であることは論を待たない、からすると、公文書の捏造に当たるのではないのでしょうか。他人のタイムカードを押したり、あるいは他人のタイムカードを処分するということは、これは決して許されるものではないと思っています。したがって、その経過、原因、責任の所在、現状、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

続きまして、この問題となった2019年のタイムレコーダーを廃棄した学校の月別、職員別の集計結果及びタイムレコーダーの適切な運用についてお伺いしたいと思います。

そして3番目に、うきは市教育センターのほうに退職した校長が勤めてあるということが9月の議会で分かりましたが、どのような採用条件でなされているのか——公募だと思えますが。

それから、教育センターに届いたタイムカードの結果は、どのような運用がなされているのかお尋ねいたします。

1 番については、以上です。答弁をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） うきは市教職員のタイムレコーダーの廃棄問題についての御質問でございますが、このことにつきましては、議員御本人から提出されました情報公開制度の審査請求に関する「うきは市情報公開・個人情報保護審査会」の審議の過程で、詳細については議員に説明をいたしておりますので、概要について説明させていただきます。

経過としては、うきは市内の小・中学校においては、2018年8月からタイムレコーダーの導入を行っておりますが、情報公開制度の開示請求がなされた2019年度のタイムカードが2校において、年度末の3月31日に1校が1年分、他の1校が11か月分廃棄されていたものであります。

原因は、市教育委員会の指導不足、管理者の認識不足、学校における公文書の保存規程が曖昧であったことと考えております。

責任については、市教育委員会及び当時の管理者にあると考えられます。

現状及び今後の方針ですが、その責任を果たすべく、現在、各学校に対しては、タイムカードはもとより、公文書の取扱いについて注意を行っているところでありますし、10月22日のうきは市情報公開・個人情報保護審査会の答申で示されました、「学校行政における文書管理について適切な方策を取ること」との意見を踏まえ、学校における文書管理規程を策定中であります。

2点目の当該学校の月別、職員別の集計結果とタイムレコーダーの適切な運用についての御質問でございますが、タイムカードが廃棄されていましたが2校中1校について集計を行った結果、年間を通して集計が可能であった26名中、時間外在校等の時間が月平均45時間を超えていた者が11名でした。

タイムレコーダーの適切な運用については、まず、導入目的は「学校における働き方改革」を推進していくため、在校時間を客観的な記録により確実に把握するためであり、うきは市においては月末に各学校でタイムカードから集計し、市教育委員会にデータを送付して報告しています。

成果と課題については、成果は、各学校の職員の在校時間が職種ごとに把握できるようになったことであり、実態を基に市教育委員会及び校長等管理職が情報を共有し、具体的な対策を講じることができるようになったところであります。また、各学校において「働き方改革」の協議が繰り返されることによって職員個々の意識改革も進んできております。課題は、教頭、主幹教諭等、学校で中心的な役割を担っている職員、また、教員として経験が浅い職員等が学校の実態から在校時間が長くなる傾向があります。このことについては、引き続き、市の教育委員会と

して対策を検討してまいりたいと考えております。

3点目のうきは市教育センターの採用、運用についての御質問でございますが、教育センターは教育に関する専門的、技術的事項の研究、調査及び教育的課題に対する実践研究、並びに教育関係職員の研修を行うため設置されております。所長は私が兼務しておりますが、副所長1名、指導主事2名、教育相談員1名、事務員1名の計6名で構成されております。採用については、事務員は会計年度任用職員として公募を行っていますが、他の指導主事並びに教育相談員については、高い識見が必要なことから選考による採用を行っております。

運用について、それぞれの特性を生かし、調査研究、教職員研修、学力向上推進やいじめ、不登校対応等の主要課題、教育相談等、担当を持ち、学校に対する指導を行っています。特にGIGAスクール構想を柱とするICT教育の推進に関しては、教育センターが前面に立って業務の推進、調整を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 概略答えていただきましたが、私の質問と少しずれておりますので、1つずつお聞きしたいと思います。

私が資料を配っていますA面の①と③、特に③については2月26日のうきは市総括健康管理委員会で配られた資料です。そこには先ほども言いましたように、②で計測した時間は公務災害が生じた場合等、重要な記録となることから、公文書としてその管理及び保存を適切に行うというこの話合いがなされているにも関わらず、資料1にありますように、3月31日の14時36分に、破棄したことについては管理者の何とか不足と言われますが、それでは、この健康管理委員会での論議がなされてないというふうに理解していいのでしょうか。それとも、ほかの8名の校長は全部取ってありますから管理責任を果たしていると思いますが、この2名については管理責任を果たしてないというふうな理解でよろしいんですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校は、このタイムカードの取扱いにつきましては、国のほうから1月、そして県を通じて2月に市の教育委員会に通知が届きました。それを教育委員会は各学校に送付をいたしております。

これは資料として配付しているものと思いますが、いずれにしても通知は学校に届いておるわけですけども、先ほど申しましたような管理者の認識不足でそのような事態が起きたというふうに理解をいたしております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 繰り返しになりますが、裏表のこの資料につきましては、2月

26日の第2回うきは市総括健康管理委員会の配付資料として配られてありますので、参加された校長たちは目を通してあるはずですが、ところが2名の方が、しかも退職された2名の方が破棄したことになりますと、やはりそれは何か意図的なもの、特に(2)の虚偽の記録等についての問題があったと疑わざるを得ないんですが、その辺について教育長はどのような判断をされるんですか。2名の方は破棄した、残りの8名の校長はちゃんとタイムカードを残している。同じ資料で説明を受けてそういう行動を取られているわけですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長(中野 義信君) 麻生教育長。

○教育長(麻生 秀喜君) 先ほどから答弁させていただいております。やはり私ども教育委員会の指導不足もあったかと思えますし、管理者のやはり認識不足というのもあったというふうに思っております。

○議長(中野 義信君) 竹永議員。

○議員(4番 竹永 茂美君) それは、指導不足で片づけるような問題じゃないですね。もし公務災害があった場合、御幸小学校の先生はタイムカードがないわけですので、この教諭11番、教諭9番、教諭25番が誰かというのは分かりません。校長、教頭は一人職ですので、この人だろうと。しかし、ほかの人は全然分かんないわけですから、それは公務災害起きた場合、教育委員会はどのような対応を取られる予定ですか。確認する方法がないでしょう。

○議長(中野 義信君) 麻生教育長。

○教育長(麻生 秀喜君) たらればというのは、なかなか答えにくい部分がございますけども、そういう事態が起きましたら、可能な限り対応させていただきたいと思っております。

○議長(中野 義信君) 竹永議員。

○議員(4番 竹永 茂美君) 可能な限りといっても、可能な限りできないじゃないですか、資料がないわけですから。公務災害が起きて、労災認定とか、非常に厳しい認定基準があります。そのときのタイムカードが残っておれば、何月何日、A先生はこれだけですよということが言えるわけですけども、それがいいわけですので、それは大変なことです。可能な限りといっても、その可能性はほぼゼロに近いんじゃないでしょうか。教育長、いかがですか。

○議長(中野 義信君) 麻生教育長。

○教育長(麻生 秀喜君) 議員の資料の11月、12月の記載がないというのは、この月の記載がないという意味でございますか。(発言する者あり)

まずちょっと詳細はあれですけども、まずタイムカードの記録は、先ほど申しましたように、学校から教育委員会に送られてきますので、データそのものは学校にも教育委員会にも残っております。

それから、この記録でございますが、これ、一月分が空欄だったということですか。（発言する者あり）空欄というのは、例えば、うきは市内でも病気休暇等を取られた場合の空欄であったり、あるいは年度途中で、自己都合で退職された方等もおられます。そういったことに関わっては、月の空欄というのは出ると思いますので、そうであれば残りの月のデータはございますので、それで対応するということになると思います。そういう意味でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） 可能な限り確認したいと言いますが、その可能な限りの方法を教えてください。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 今申しましたように、学校にも教育委員会のほうにもデータはございます。そのデータをまず精査させていただきたいというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） 繰り返しになりますが、御幸小学校の校長と教頭は一人職で分かります。教育長は、この教諭１１番が誰、教諭９番が誰ということが、探せば分かるということですか。もちろん教諭２５番、教諭４番、教諭１２番も含めて。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 担当校長に聞けば分かります。（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） それについては後で資料をお願いしたいと思います。

それでは、今、出ました教育センターのことについて、（３）についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの採用につきましては、専門職性があるからということで、公募はしてないという理解でいいんですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 公募はいたしておりません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） 市長にお伺いいたします。

うきは市の職員で、公募をしないで会計年度任用職員を募集することはありますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 特別の技能を有する場合等、それは存在していると思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） 総務課長にお伺いします。

具体的な職名と人数を教えてください。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 人数等の資料は持っていませんけど、例えば防災マネージャーであったりとか、そういった分はそういうものに該当するというふうに認識をしていただければと思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） おおよその人数を教えてくださいませんか。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 申し訳ありません。把握していません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） では、後ほどお願いします。

それでは、タイムカードの事務処理についてお伺いいたします。

先ほど教育長は各学校長が教育センターまで送ったということですが、これは毎月集約し、教育長までその集計結果が届いてるという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） データにつきましては、二、三か月まとめて、私のほうは見させていただいております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） それでは、資料のB面にありますように、これ、2019年ですが、御幸小学校の4月の教頭の105時間、教諭11の110時間、教諭9の105時間等々、過労死ラインである80時間を超えてある先生のことは、4月分は、いつ教育長はつかむことができましたか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 個別については分かりません。一覧表等に定期的に集計いたしております。そういう折に見させていただいております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） それは私の表みたいに、それぞれの先生がどのくらいしているかという一覧表という理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 集計的なものを見ておりますし、それから学校が送ってきます、A教

論、B教諭とか、こういったものも適時見させてもらってます。それで私としては、こういうふうに突出した数字を見かけた場合は、学校に行って校長と話すこともありますし、校長に教育委員会に来て事情を聞くようなこともやっております。

ただ、正直言いまして、私の動きというのは非常に学校に対してどうあるべきかというのは私もいろいろ悩みながら対応しているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、その80時間というような突出した先生については把握してあるということですが、そのことについて毎月開かれている校長会でどのような論議がなされてますか。縮減策についてはどのような論議がなされましたか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先月の校長会、12月に、大体月初めにしております。12月の校長会の例で申しますと、やはり年末に向かって先生方の残業というのが増えてきます、成績表等ですね。ですから、100時間を超えるようなケース、あるいは80時間を超えるようなケースについては、先生方と面談をしたりして対応をお願いしますと、校長会のほうでそういう話をさせていただいております。その時々でいろいろな形でお話をさせていただいているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） であれば、その校長会の記録を見れば、そのような論議されたということが確認できるという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 論議といいますよりも、私からの指導的な意味合いのものを12月には行いました。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ということは、4月から11月まではなされていないという理解でよろしいんですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 4月から12月まで、適宜、行っております。それから、今申し上げた、特に議員も御理解いただけたと思いますが、今年、この超勤の件で校長会で話させていただいた折には、特に6月、7月、それから夏休みは今年10日しかありませんでしたので、8月、そういったところが非常に厳しい数字がありました。

これが、さっき私が悩ましいと言ったのは、例えば中学校の超勤が6月とか7月、物すごく増えたんですね。実態を私、学校に行ってみたら、結局、3月、4月、5月と部活動をしてなく

て、6月から始めた。そうすると、やっぱり子供がけがしないように長く時間をかけて部活をしたり、そして7月の終わりに3年生、全ての大会が中止になりましたから、それぞれ部活動で大会を設定してるんです。そしたら、そこに向けて、せめて3年生を活躍させてやりたいということで、やっぱり土日とかに練習をして、校長の許可を取ってやってるんです。私が本当に悩ましいのはそういうところであります。それから今、小学校に行きましたら、昼休み、子供と一緒に遊んでくれてるんです。

ですから、私は教育長でありますから、職員の健康を守るという本当に大事な仕事はあると自覚しております。一方で、そういう国の言われることと、学校の現場の実態があまりにも離れていて、その間で苦しんでおります。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 部活があるからとか、昼休み遊んでるからということは、残念ながら根本的な解決にはならないと思っています。教育長として、この超勤をなくすための根本的な解決方法は、どのようなものがあるとお考えですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 私は、この前、全員協議会で見ていただきましたICT教育ですね、あれで例えば議員、これは御理解いただいていると思いますけど、各学校には指導工夫改善定数といって、担任をしないで子供たちに対応する先生がいらっしゃいます。この先生は、小学校の場合ですと算数の授業を特に2クラスに分けて行く、こういう場合に活躍していただいています。それはなぜかという、算数という教科が子供の習熟度別理解の差がある教科だから、そういう、こまめに分けて対応すると、これは本当にありがたい定数なんです。

福岡県では、この定数を弾力的に使っていいということが言われています。これは、小学2年生はちょっと条件がありますが、小学校3年から中学校3年までこの定数を使って担任をさせていいですよということです。となると、それまでやっていた算数の習熟度の勉強がおろそかになるんじゃないかということをお懸念されると思いますが、1人1台のタブレットが出れば、この前、見ていただいたように、それぞれの子供がヘッドフォンして完全に個別化の授業ができます。そうすると、現状の中では、そういうふうなことが1つは今後考えていけるのかなというのを思っています。

そのことを初め、私としてはICT教育を推進することが先生方の、例えばこの前、見ていただいた先生方の業務処理ソフトとか、そういうのを充実することが1つの大きなきっかけになるというふうに思っております。昨日、人権フェスティバルの中でも講師の方が個別化とICT教育の関わりについて御講演いただいたと思いますが、まさしくそうだなと思っていただるところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私と若干認識の違いがあります。ただ共通している部分は、1つのクラスを2つに分けて、いわゆる少人数学級を実践すれば、その分が解決するという部分については同意見です。

る論議してきましたが、もう少し。それでは、タイムカードの集約用紙を、毎月開かれています教育委員会で報告したり、報告を基に論議されたことは、1年間通してありますか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 総括健康管理委員会等を年間2回行わせていただいておりますが、その後の教育委員会のほうで総括健康管理委員会の資料をお配りしております。先月、第1回をした折にも、本年度、そういう形を取らせていただいております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それは、うきは市の全職員の月別の、私が作ったような、このような一覧表を基に論議されたという理解でよろしいですか。それとも、今日の朝に頂いた、こんな年度、全部まとめたような簡単なものでなされているのですか。個別の実績が毎月分かるような状況の一覧表で教育委員会での論議というふうに捉えてよろしいんですか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 提出している資料につきましては、学校別、月別、職種別ということで、個人名は分からないようにしております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 平均しましても、私の一覧表で見ていただくと分かりますように、100時間を超えての方が何名もおられます。特に中学校についてもですね。トータルで年間1,000時間を超えるような方もおられるわけです。ですから、これは平均ももちろん大事でしょうけれども、平均じゃなくて個別の案件をしていかなければいけないと考えますが、教育長はいかがお考えですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほどもお答えさせていただきました。そういう先生の実態ということに対しては私も懸念を持っておりますので、校長のほうと個々のそういう事案について話をさせていただいております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、それこそ先ほどの2月26日に配られた分の一番下にあるわけですが、もしタイムカード、それから集約用紙、そして集計用紙等々での間違いがあった場合は、どのようなチェックをなされていますか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 各学校のほうから月ごとに集計しました超勤のデータにつきましては、教育委員会のほうに送付されておりますので、教育委員会のほうで集計をしております。
(発言する者あり)

集計する際に間違いのないように集計をされてるというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） なされていると思いますじゃあ困ります。この管理責任者は教育委員会ですから、きちんとチェックしなければいけないわけでしょう。じゃあ、これが導入された2018年、そして2019年、2020年の今日が12月ですから、11月までの超勤集計表で間違いが1か所もなかったという理解でいいんですか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 各学校におきましては、タイムカードから月ごとに集計表のほうに転記をし、その転記されたデータが教育委員会のほうに送られてまいっておりますから、タイムカードと集計表のチェックは学校をお願いをしているところです。

それから、送られてまいりましたデータのさらに集計一覧表と申しますか、集計については、集計する際にチェックをしながら、いわゆる一覧表に作成しております。それについての再度のチェックは行っておりません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） チェックを行わなければ、間違っただけデータがそのまま外に出て、なおかつ議会とか、この場に報告されるわけですので、大変それは運用上、問題があると思いたすがいかがですか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 先ほどから答弁しておりますように、間違いのないように集計作業を行っているつもりでございますが、仮に間違っているとすれば、それにつきましては御指摘いただき、訂正させていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 間違いを指摘するのは私の仕事ではありません。教育委員会、教育長の責任じゃないんですか。私はたまたまいろいろ集めたときに集計しながら、あれ、これおかしいですねということを課長にも1回、18年か19年の初めに言ったことがあります。それからいろいろ見せていただきますと、先ほど言いました空欄があったり、書いてなかったりということで、失礼な言い方をすれば、いいかげんな集約だなというふうに思っております。これについては四十数万円をかけてタイムレコーダーを市からの予算で導入しております。やはりきち

んとした運用をすべきではないかというふうに思っております。

先ほど聞きますと、毎月集計してありますみたい言い方だったんですけど、教育長は見るのは毎月ではありません。集計の点検はしてますかと言ったら、それは学校に任せてますとか言ってる状況だということ、タイムレコーダーの運用については非常に問題だと思います。

それでは市長にお伺いいたします。学校設置者の責任者としてお伺いいたします。

今、るる話してきましたタイムレコーダーの運用について、どのようにお考えでしょうか。正常に、正確に運用されてると思われませんか。

また、毎月集計して、本来は翌月の校長会なり、教育委員会で論議し、縮減策を話し合うべきだと思いますが、その点についてどのようなお考えかをお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから教育長が答弁しておりますように、タイムレコーダーの導入というのは、2018年8月から行っております。まだなかなか、それ以前についてはこういう記録的なものがなくて、その間にも公務災害の話があって、そこは、総合的に我々は対処してきておったもので、教育長はそういう延長線でしっかり対応するということを述べたと、こう思っています。

一方、タイムレコーダーが導入されて、まだ日が浅いところから、いろいろ不具合があるということは、今、議員の御指摘の中で私自身も承知をしているところであります。要は職員の健康管理が大きな課題でありますので、そういう面で行きますと、指摘も含めましてしっかりしたタイムレコーダーの運用を図るべく、私としてもまた教育委員会と話をしたいと、このように思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、教育長にお伺いいたします。3月議会で質問したときに、月の超過勤務時間が45時間以上させることは、国の指針の格上げ、いわゆる法的拘束力があるということを述べました。それから、先ほど言いましたように、年360時間についても同じです。このことについて、教育長は教育委員会の責任として取り組むというような確認でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 現実には申し上げたとおりでございますけど、教育委員会の教育長としては、職員の健康のために真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 資料B面に戻りますが、御幸小学校の校長の残業時間を見てください。僕は残業しようということを決して言ってるわけではありません。4月は41時間

54分です。教頭は先ほど言いました105時間です。教諭11の方は110時間です。教諭平均61時間50分です。5月を御覧ください。校長は24時間30分、教諭平均は53時間15分。6月も48時間38分、教諭平均は61時間56分ということで、ずっと見ていきましたら、3月だけが教諭の平均よりも多くて、あとは毎月、教諭の平均よりも早い時間に帰られております。

大体このくらいに帰られるのが一番いいと私も思うんですが、それから、2番目の吉井小学校の校長についても同じように、先生たちの平均とはあまり変わらないような状況、あるいは短い状況が続いております。

このような状況から見て、教育長として、このような状況はどのようにお考えですか。校長が職員よりも早く帰る。職員は遅くまで残らなきゃいけないという状況です。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校は校長を中心としてしっかりいろんな学校の経営に取り組んでいただいております。こういった時間の長短だけではない部分もあるかと思えます。

私は、うきは市内の小・中学校は本当に校長を中心にしっかり学校経営やっていたらと、そして、子供たちが育っているというふうに思っておりますので、しかしながら、議員の御指摘もごさいます。そういった観点も含めながら、また努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 資料A面の下に市長の9月議会での答弁の一部を書かせていただいております。正式にはちょっと違いますが、市長は、欧米では先生方が授業だけに集中すればいいシステムだが、我が国はだんだんそうはならなくなった。学校の登下校の指導や生活指導、部活動など、多岐にわたる仕事をしなければならなくなった。先生方の働き方改革が問題となり、教育委員会にも取り組んでもらっている。超過勤務が多いと優秀な先生がうきは市にも来なくなるのではないかと心配している。

大体、市長はおおむねこのような発言されましたですね。ありがとうございます。うなずいていただきましたので。

ところが先日、私の昔の同僚の先生、40代の女性の先生と会いました。今、どこに勤めてありますかっていったら、久留米市のある学校を言われました。うきは市に帰ってこんとねって言ったら、とんでもありませんと言ったけん、何ですかって言ったら、久留米市はどんなに遅くとも7時になったら全員帰りますと。ところが、うきは市は9時でも10時でも電気がつけっ放しでしょうって、そういうところではもうとても働く気がいたしませんということで、まさに市長が言われたように、うきは市に優秀な先生が来なくなると思います。

しかも、これは法的根拠のある上限45時間、360時間が決まってるわけですので、その点

については、うきは市の市長なり、教育長が責任を持って取り組むことを約束していただければ、もううきは市の教育の未来は明るいとは言えないと思いますが、教育長並びに市長は何かがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 議員が言われた久留米市のケースというのは、お一人の先生がそういう御意見を持ってあるんだろうというふうに私は思っております。久留米でも超勤の問題というのは様々に論議されているというふうに伺っておりますのでございます。

この問題は、今までの申しましたようないろいろな状況がございます。しかし、やはり先生たちに明るく元気で働いていただくということが私の使命でございますので、努力してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） こういう超勤の45時間とか、年間360時間とか、我々行政の職員にも同じようなことでありますけれども、職員の健康管理上、重要な指摘とは思っているんですが、教育委員会、学校現場においては、ただいま麻生教育長のほうから話があつてるように、麻生教育長自身の悩みというのも私は十分承知をしているところであります。

したがって、ここで明確にいつからどうするとか、いつから何時間とか、そういうことは申し上げることはちょっと可能ではないんですが、そういう線で働き方改革というのが今、叫ばれておりますので、先生方のモチベーションを保ちながら、勤務形態がどうあるべきかというのはしっかり議論していくべき問題だと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 最後ですが、教育長はタイムレコーダーの集計を毎月チェックしていただけるという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 基本的に私はいろんな仕事がございます。こういったことにつきましては、まず学校教育課のほうで整理をしていただこうというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） じゃあ学校教育課のほうは毎月集約し、それを教育長に届けるという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 御質問のちょっと確認をさせていただきたいんですけども、集計を毎月チェックができるかという趣旨でよろしかったですか。（発言する者あり）集計した分をですね。分かりました。

それにつきましては、今後、月ごとの集計については目を通していきたいというふうに考えます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） じゃあ教育長は、課長から来た分については目を通すという確認でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課の様々な文書がございます。私に見るよう求められた文書につきましては見ます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ぜひ目を毎月通していただきまして、45時間を超えてる先生方、あるいは学校については指導を行っていただきたいと思います。教育長、そういう確認でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 途中申しました。教育長が学校の校長、あるいは教職員に対して、この問題をどう指導するかというのは、私は難しい、本当に私は悩んでおります。しかし、そういう中ではありますけども、方向性としては、先生方の健康を考えながら取り組みたいと思っております。個々の具体的なことについては、その都度、対応させていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先生方の健康を守り、子供たちが明るく学校生活を送られるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1番を終わらしまして、2番の安全・安心のまちづくりについてお伺ひいたします。

1番は、7月豪雨、台風10号に伴う避難所設営から避難の取組の成果と課題、防災計画の見直しについてお尋ねいたします。

裏面B面の勤務時間の下の④に台風10号による避難状況ということで書かせていただいております。9月6日15時の段階で、合計189世帯367人であったのが、21時の時間で344世帯630人の方が避難されました。第1次避難所として各自治協議会のコミュニティセンターを中心に出されたわけですが、特に吉井町の場合が多くて、総合福祉センターのほうに開設されております。したがって、この件についてお尋ねいたします。

それから2点目が、新しい生活様式ということで、午前中の議員の質問に対して市長は、特に岩淵議員の質問に対して、新しい生活様式の導入とか、3密を防ぐということを言われましたが、そこに書いていますように、新型コロナウイルスの追加支援策で、子供や若者、感染症を防ぐ3密解消のための20人学級、小6・中3の学力保障、生活の厳しい家庭について書いておりま

す。

この20人学級につきましては、私が突如言ってるわけではありませんで、B面の横に書いておりますように、これは市長が5年前につくられたルネッサンス戦略の中です。中学校40人学級を30人学級にし、市負担で教員11名を増員させて学力向上を図る。第2段階では20人学級にして、さらに学力向上を目指す。それにより移住者が増えるということで、50世帯50人ということが掲げてありました。

以上のようなことから、安心・安全なまちづくりについてお尋ねいたします。答弁をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、安全・安心のまちづくりについて、大きく2点の質問をいただきました。1点目については私から答弁し、2点目について教育長のほうから答弁をさせます。

まず、今年度の自然災害における避難状況から、避難所設営、運営の成果と課題、防災・減災計画の見直しについて御質問をいただきました。

今年度の防災対応については、これまでにない新型コロナウイルス感染症対策が必要な中で避難所運営を行わなければならない状況にあり、新たな課題に直面をしたところであります。そのため、市民の皆さんに対しては、6月15日の広報誌に併せて消防防災係から災害時の避難所についてのチラシを全戸配布し、注意喚起を行いました。

今年は7月3日から14日にかけて、降り始めからの雨量が妹川観測所で1,014ミリを記録し、筑後川の荒瀬観測所では6.3メートルの氾濫危険水位をはるかに超え、観測史上最大となる7.9メートルを観測いたしました。この影響により筑後川が氾濫するなど、市内の至るところで大雨による被害が発生をしました。そのような中で避難所13か所を開設し、約200名の方が避難されました。

また、9月5日の台風10号接近の際には、気象庁と国土交通省が合同会見を行い、特別警報級の台風で接近または上陸するおそれがあるとして、早めの避難を呼びかけました。このことを受けて12か所の避難所を開設し、600名を超える方が避難されました。

避難所の運営に当たっては、コロナ禍における避難所開設は、密を避けることや、受付での検温など様々な対策が必要となるため、今年度、新たに新型コロナウイルス感染症対策版の避難所開設マニュアルを作成いたしました。また、このマニュアルに沿って職員と自治協議会の方に御参加をいただき、避難所開設訓練を実施いたしました。この訓練を実施したことにより、実際の避難所開設の際にはスムーズに開設の準備を行うことができたと考えております。

しかしながら、台風10号接近の際には避難者が多くなることはある程度予想していたものの、想定を上回る避難者数となり、また、一部の避難所に避難者が集中したことから、別途、避難所

として準備をしていた、うきは市総合福祉センターを追加で開設いたしました。また、これまでにない人数の避難者が来られた施設においては、対応する職員を急遽増員するなどの対応も必要となりました。

これらの実態を踏まえ、避難所設営・運営の課題等については、避難所に従事した職員及び自治協議会からの意見を基に検証を行い、開設する避難所の追加や受け入れる施設の定員を定めるなど、その対策の見直しを図ったところであります。また、避難所運営においては、職員だけでは困難な状況もあり得ることから、各自治協議会に対し、避難所運営について協力要請を行っており、今後とも地域住民の皆さんと一体となった防災体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） うきは市独自の新型コロナウイルス追加支援策についての御質問でございますが、いわゆる3密解消のための少人数学級の導入については、これまでも議会から御意見を受けているところであり、新型コロナウイルス感染症対策の1つであろうとは認識をしておりますが、うきは市では独自に少人数学級を導入しているところで、現状以上の拡充は財政的に厳しいと考えております。

現在、国のほうで新型コロナウイルス感染症対策やICT導入の環境整備のため、「30人学級」を目指す動きがありますので、このような状況を注視していきたいと考えております。

小学校6年、中学校3年の学力保障につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策を活用し、御幸小学校と吉井中学校に講師1名の配置を取り組んでまいりました。

なお、各学校における学習カリキュラムの進捗状況は、夏休みの短縮や学校行事の見直しにより、現在では、本年3月から5月にかけての学校休校による遅れを取り戻しております。

最後に、生活の厳しい家庭に対する市独自支援についてですが、市教育委員会としては、準要保護児童・生徒の就学援助の拡充を行ったところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ありがとうございます。

ただ、新しいマニュアルや検証した結果というのは、これは議会のほうに、市長、報告していただくということよろしいでしょうか。（発言する者あり）ありがとうございます。

それでは、改善点としまして、防災会議等の中に女性が入ったり、あるいは障がい者をお持ちの方が入ったり、外国人の方が入っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

当初から申し上げておりますように、時間になりましたので、ここで竹永議員の質問は終わりたいというふうに思います。（発言する者あり）

これで4番、竹永茂美議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 次に、10番、江藤芳光議員の発言を許可します。10番、江藤芳光議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 先ほどから竹永議員の手厳しい指摘、追求、議論で身が引き締まっておりますので、私のほうは、今日はテーマを高木市政の評価と政策展望ということで、どっちかといったらビジョン的な内容で市長と議論をしていきたいというふうに思うところでもございます。

まず、今年3月議会、一般質問で市長選挙への意向をお伺いいたしましたが、コロナ危機対策の渦中にて無回答ということでございました。その間、市長はコロナ禍をまたぎながら市政を引き継ぎ、全世界的にコロナ感染危機対策、さらにはこの2か月はアメリカ大統領選挙一色で、季節の移ろいも皆さんあまり感じる余裕もないままに、はや師走となりました。そこで、時期は逸しておりますが、6月の節目に立ち返り、うきは市政、この4年間を振り返り、そしてこれから4年間、うきは市をどのように導こうとお考えなのか、重点施策についてお伺いをいたしたいと思っております。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まず、4年前のうきは市長選挙の選挙広報、ここに頂いてまいりました、4年前の選挙広報ですね。ここには、4年前、竹永候補者の決意と同時に高木典雄、8項目の重点政策が掲げられております。ちょっと簡単に。

ゆっくり、ゆったり、豊かに快適なうきは暮らしの実現のためにという総トータルがついております。重点施策としては、もう市長が日頃からこの場で、またいろんな計画の中でも表現をなさっているような内容であります。1つは、地域にあるものを生かして自立していく内発的発展、地域力創造の推進を図りながらあらゆる産業の振興を目指します。それから、自治協議会を中心とした地域コミュニティの創造的再生と人材の育成、推進を目指します。それから、教育、女性、若者、高齢者、障がい者の人権関係、社会参加。それから、結婚、出産、子育て、環境防災。それから身の丈に合った健全な行財政運営ということで、日頃、耳にする内容が掲げられておるところでございます。

そこで質問の1点目ですが、4年前に掲げた重点政策及び生き残りをかけた地方創生実現に向け、この間における成果と行政組織の運営等における評価と課題を総合的な観点からお伺いをいたしたいと思っております。

次に、冬の到来とともに世界中で感染拡大する新型コロナ危機。うきは市は、現時点で12人の感染者にとどまっておりますが、政府をはじめ、県指導の下、感染防止を優先に地域、生活、経済への独自の対策を今年4月の緊急対策第1弾以降、今議会に提案されております第5弾緊急対策を市と議会が一体となって取り組むさなかにあります。

そして、2点目が、市長の前期末から今期にまたぐコロナ禍対策において、感染防止はもとより、さらに危機迫る少子高齢化、人口減少等に起因する地場産業等の地域経済、さらには学校教育を含む地域文化や地域コミュニティの衰退等々、うきは市の将来を展望しつつ、この4年間における基本的な政策方針をお伺いいたします。

最後、3点目は、今年6月末のコロナ禍における市長選挙、西日本新聞では、「地域価値高める～無投票3選の高木氏抱負」とタイトルをつけられまして報道されております。この3期目に掲げたマニフェストは、ここに頂いておりますけども、市長の、この場でも就任の、議会でも御挨拶、それから広報うきはのほうに掲載された内容は私どもには一応届いておりますけども、市民には、ほとんど広報を見られてない方には届いてないんじゃないかというふうに思います。そこで改めて高木市長が目指す今期4年の具現的な重点政策をお伺いいたしたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、高木市政の評価と政策展望について、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、これまでの4年間の成果と課題についての御質問でありました。

私は2期目の就任に当たっての挨拶の中で、2期目の4年間は、「うきは市ルネッサンス戦略」と「第2次総合計画」を実行に移すべく、重要な第2ステージを迎えたと、このように申し上げてきました。施政方針では、ルネッサンス戦略で掲げる4つの基本方針とともに、「うきはブランドづくりやシティプロモーションの推進」、「コミュニティの再構築と協働のまちづくりによる人づくり」などを掲げ、まちづくりに取り組んできたところであります。

うきはブランドの推進に関しましては、「フルーツ王国うきは」や、「うきはテロワール」といったキーワードの下に、市民の皆様と一丸となってシティプロモーションを展開し、うきは市の知名度向上と魅力の向上に取り組んでまいりました。コミュニティの再構築と協働のまちづくりに関しましては、11の自治協議会が組織化され、それぞれの地域計画の下に様々な取組や部会の活動が活発化して独自色豊かな事業が始まっており、学童保育の受入れやスクールバスを活用した高齢者の移送支援など、特徴的な好事例が生まれてきていることを喜ばしく感じております。

定量的に見ても、近年のIターン者の増加や市内創業比率の上昇のほか、市民1人当たりの所

得額の上昇など、一定の成果が出てきているところでもあります。一方で、減少傾向が続く人口問題や少子高齢社会の進展とともに、近年の異常気象に起因する災害の発生、さらには世界的な新型コロナウイルス感染症対策など、新たな課題も生じております。引き続き、地に足をつけた取組を進めて、3期目の市政を全うしていきたいと、このように考えております。

2点目が、市政への基本的な政策方針についてであります。

2期目の市政運営に当たっては、「うきは市ルネッサンス戦略」「第2次うきは市総合計画」「うきは市教育大綱」等に位置づけられた事業を通じて、活力と魅力あるうきは市の形成に向け、様々な取組を進めてきたところでもあります。しかし、毎年発生する梅雨時の大雨や台風による自然災害への対応、出生数の減少による若年層の人口減少、地域経済の活性化対策、縮小社会に対応した身の丈に合った行財政運営に加え、今年は世界的な脅威になっている新型コロナウイルス感染症拡大は、危機管理上、最も重大な課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の対策として、社会的課題として顕在化したデジタル化対策の遅れがあります。

3期目に当たっては、これらの課題を最優先として位置づけ、地域住民の皆様や民間企業、各種団体、NPO、大学、個人などの自治体外の主体と「共」に連携した活動を行うことで、イノベーションの「創」出につなげる「共創」の取組が重要と考えております。「共創」を進めるためには、市民の皆様や企業を初めとした各種団体の皆様とともにその問題の所在を「共有」して、自立的かつ多様な主体との協働を図りながら、課題の解決に向けた市政を進めることが重要であるとと考えております。

3点目が、市長が目指す今期4年の具体的な重点施策についてであります。当面の緊急課題である新型コロナウイルス感染症対策は、危機管理上、極めて重大な課題であると認識しております。感染症の防止対策を最優先としつつ、市民生活や社会経済活動への影響を最小限にとどめるため、国の緊急経済対策や福岡県の緊急対策に加えて、うきは市独自の緊急支援事業を第4弾まで実施してまいりました。今回、第5弾の支援策を本議会の補正予算に計上させていただいております。感染症拡大は今後も継続すると想定されます。感染症対策については、適切かつ適時な対応に取り組んでまいります。

次に、「安全・安心な快適生活空間づくり」として、防災・減災対策の取組であります。

緑豊かな郷土を守り、安全・安心な快適生活空間を実現するため、道路、橋、河川などの整備を進め、令和元年6月に策定した「うきは市地域防災計画」に基づき、防災体制の強化を図ってまいります。

次に、「人口減少対策」の取組であります。

平成27年に策定した「うきは市ルネッサンス戦略」に基づき、人口減少に歯止めをかけ、さらなる飛躍を目指してまいりましたが、人口減少に歯止めがかからず、特に出生数が大きく減少

するなど厳しい現状となっております。令和3年度からの「第2期うきは市ルネッサンス戦略」の下、若年層の雇用の確保、妊娠・出産支援、子育て支援の充実など、特に若年層の人口減少対策に積極的に取り組むこととしております。

次に、「地域経済の活性化対策」です。

うきは市の地域経済を取り巻く環境は、人口減少、農業の担い手問題、商工業の事業継承問題など厳しい状況にあります。こうした中で地域経済分析システム、いわゆるRESASによる地域経済の分析・活用、そして株式会社うきはレインボーファーム、うきは6次産業化研究開発・事業化支援センター、いわゆるうきは夢ラボ、うきは地域総合商社「ウキハコ」、企業誘致などを通じて、今後とも農林業振興、商工業振興による地域経済の活性化を図ることとしております。

次に、「時代に対応したデジタル化」の取組であります。

我々を取り巻く社会は、IT化、デジタル化の急速な進展により、従来では考えられなかった商品・サービスの利便性、コスト削減、安心・安全の確保、医療・福祉・教育の充実など、新たな「経済的価値・社会的価値」が生み出されるようになりました。これからは「遠隔診療」あるいは「遠隔教育」「キャッシュレス化」「マイナンバーカード活用による地域活性化」、都市部から需要が高い「テレワーク・サテライトオフィス」など、デジタル化社会に適応した「スマート自治体」「スマートシティ」を目指してまいります。

最後に、行財政運営の適正化の取組であります。人口減少、少子高齢化が着実に進行し、市税の減収、社会保障の増加など避けることができない状況の中で、公共施設等など社会基盤のインフラ資産の整備、改修は、適切に対応しつつ、縮小社会に対応した、身の丈に合った行財政運営に努め、適正な事業執行を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それでは、まず御答弁をいただきました。

市長からも答弁ございましたとおり、今議会には、まずはうきは市の最高位の計画でありますマスタープラン、それからルネッサンス戦略、加えて第5弾のコロナ対策に対する補正予算等の審議を控えておりますので、この内容については、もうあと皆さんの審査の中で参考になさっていただきたいというふうに思います。

そこで、コロナのことについて、市長と教育長にまずお尋ねしたいんですが、私がお聞きしたいのは、コロナの医療対策なり感染防止、それから経済対策、そういうものは前の質問者のほうにもありましたから十分承知をいたしております。お聞きしたいのは、やっぱり人間の行動心理。今年、コロナ1年、もう行事はほぼ全てなくなりました。道路愛護ももう中止になりました。皆さん御承知のとおり、もう自分たちの身の回りでも人間関係がどんどんコロナという危機に対して離れていってます。

そういうことを日頃、痛切といいますか、このコロナの後にどう元に戻すものなのか。ややもすると、そもそもコロナ以前の問題として、社会心理現象、行動的なものがあって、あんまり関わりたくない人間的な心理がかなり変わってきておる。こういう人たちは、かえってコロナを、内心、歓迎している面もあるようにも聞きます。もう煩わしさから逃れたい人たち、こういうものが子供たちの遊びもほとんど見なくなりましたし、コミュニティも、自治協議会もほとんど行事ありません。だから、言いたいのは、うきは市の憲法である、うきは市協働のまちづくり基本条例、そのものが市長が推進目標に唱える、政策目標の一番基盤が、かなりこれを元に戻すには相当の労力がかかるんであろうという心配をいたしております。

そのことについて、市長と教育長から一言ずつ簡潔に、私の申し上げる心配についての見解をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会経済活動が制約される中でコミュニティが非常に希薄になっているのは、御指摘のとおりであります。

もともとコミュニティの再生を看板として上げて私としては、議員御指摘と認識を共有するものであります。午前中に岩淵議員のときに議論をさせていただきましたように、地域社会を支えるためには、自助、互助、共助、公助の4つがありますが、これから自助、互助、この役割が地域包括ケアシステムのみならず、全てのまちづくりで大きな意味をなしてくるものと、このように考えております。

したがって、アフターコロナを見据えたときに、一方ではやはり都会部の3密を避けて、この地方移住という動きが出てきているわけではありますが、そういう面で考えますと非常に環境に恵まれたうきは市でありますので、そういうことも見据えながら、そして、なおかつコミュニティの再生についてしっかり今まで以上に力を入れて取り組んでいきたいと、こう思っています。そのコミュニティ再生なしで、うきはの新しいまちづくりはできないし、そういう延長で都市部からの移住もあり得ないと考えてますので、このコミュニティの再生についてはしっかり対応していきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 新型コロナウイルスに関わる学校への影響とか、今後の展望ということだろうと思います。

私も今回、新型コロナウイルス感染症の中で、改めて学校って何だろうかって、学校の役割って何かなというふうに思う場面がございました。うきは市の学校は、議会でも御意見いただいたところではありますが、可能な限り、学校行事を行いました。また、水泳等の授業も行いました。やはり子供たちというのは、体験的な学びとか、あるいは集団づくりとか、そういうものをしつ

かりやっっていく必要があると思っておるからでございます。

今年、ちょっと懸念しておりますのは、やはり各学校からの報告では、小学校6年生なり、中学校3年生のリーダー性が少しできてないんじゃないかと。それはなぜかといいますと、やっぱりいろんな活動を積み上げてない、あるいは短時間で行ってきたとか、そういうことがあるということをおもいます。

結論から言いますと、私は今回、学校って何だろうって考えたときに、改めて集団形成の本当に貴重な場だなと。人が社会の中で生きていく、その手前の学びとして、改めて学校は必要だということも思いました。そういうことをしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ほぼ同じ思いでございます、簡単にまちづくりをという、地域おこしをというけど、この身近な私たち市民のやっぱり空気を読むにですね、なかなかこれを元に戻すというのは大変な労力と時間がかかっていくんだらうなというふうに思いますので、やっぱり市も議会も一体となって、その辺の雰囲気づくりを努力していかないかのだなというふうに思っております。

それでは、あと36分、時間をいただきましたので、市長の答弁等を含めるとそう時間はないと思います。先ほど御答弁いただいた、新しい今期4年間のビジョンといいますか、政策方針が6項目いただきました、大きくですね。それでちょっと時間の都合もありますが、急ぐべき認識があります2つの項目に限って、市長と、それから担当課長と今から議論をしたいというふうに思います。

それでテーマとしては、私のまず第1基盤としております農業をどう今後、振興していく具体的な政策について含めて、それからもう一つは、最後の急ぐべきというか、国もデジタル庁を来年9月、立ち上げるという報道もあってるようで、デジタル化について、これはもう現実的な課題でありますので、テーマにしたいと思います。

まず、農業問題から入りたいと思います。内容によって、石井課長のほうにもお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

市長は、選挙の取材でフルーツ王国のPRに代表される、豊かな自然や風土に着目したテロワール、うきはブランドの構築が一定の評価を得たとする一方で、主要産業の農業振興、人口減少対策といった懸案は道半ばと——ここに新聞記事を持ってきてますから、そのままここに、お読みになったと思います、報道されております。ただ、この記事を読んで、現状を見るに、最も急ぐべき生産基盤の政策が、私が見る限り、手つかずの政策が多いんじゃないかなというふうに思うところでもございます。

特に5年前の総合計画、マスタープランの策定審査において、この場で私どもの要求によって総合計画に盛り込んだ都市計画——これは緒方課長いらっしゃいますが、今年の4月から着手いただきました。もう一つ、農業の基本計画に盛り込んだ、大豆、野菜等の戦略作物の団地化、この動きは全く今のところ現状と変わりません。

そこで、この団地化というものを1つの、今日、マスタープランをここに持ってきておりませんが、明確に描かれております。これがこの状態で、私が思うに、手つかずできてるような気がしますが、そうならなかった背景を簡潔にちょっと市長なり、石井課長なり、お願いしたいんですが。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきは市の基幹産業である農業振興については、議員から度々、御指摘をいただいているところであります。

議員も御承知のとおり、うきは市の基幹産業を何とかしようということで、うきは市農政懇談会、俗に言う、うきは市農業振興プロジェクト会議を平成29年8月24日に立ち上げて、その後、30年2月28日、そして今年は2月26日に開催をして、いろんな御意見を聞いて、取組をやるということにしておりました。ただ、その後、コロナの影響を受けまして、全てなかなか会議が思うように開催できなかったこと、それから農林業振興課におきましてもコロナ支援として農林水産省が早くから次期作交付金の話が出ております。

この次期作交付金は、農林水産省が地方自治体を通さず、JAを絡ませて直接農家にという仕組みなんですけど、他の自治体は、ほとんど自治体がノータッチなんですけど、うきはにおきましてはしっかり農家の痛みに寄り添おうということで、農林振興課がもう最初から絡んで、JAにじと連携して、集中的にこの業務の推進をしてきたという事情がございます。

議員からの御指摘はしっかり頭の中に入っておりますし、先般、先月でしたか、上京しまして農林水産省にいろんな要望活動をやったんですが、そのときの農村振興局長ともお目にかかって、局長とも長く、親しく議論させていただきました。ある面、アフターコロナを見据えますと、非常に農業と農村の大きな方向性が出てくるんじゃないかと。つまり農業というのは、今、農林水産省は強い農業、効率的な農業というのを進めてるんですけども、今回、ヨーロッパを中心にロックダウンが起きますと、結局、海外から農作物が入ってこない、これは食糧安全保障に関わる問題で、しっかりした自給率を高めるための農業振興をやらなくてはいけないんじゃないかと。

一方、農村の振興からいきますと、小さな農業で健康対策、健康寿命の延伸にもつながる。いろんな生きがい農業にもつながるといふ側面もありますし、やっぱり緑豊かな農村地帯で、ここでしっかりテレワークをやって、あるいはワーケーションをやって、必ずしも働くために東京にいないといけない環境も今後出てくるであろうと。そういうことを考えますと、農業、農村の

というのは、やり方1つによっては明るい方向性が出てきてるのではないかとということで、しっかり局長とも議論をさせていただきました。

そういうことも踏まえながら、今後、うきは市の基幹産業である農業振興、そういうことをしっかり対応していきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 1つの今、農水省の話が出ましたが、政府は今年3月に食料・農業・農村基本法に基づいて、おおむね5年ごとの新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されて動き始めております。

自給率が38%ですか、39%ですか、これを45%に輸出拡大、6次産業の促進、経営安定化対策など、10年先の農業を見込んでの政策展望が示されております。その中で市長が言う大規模化のみならず、やっぱり現実的な家族農業も非常に重要なんだということが書き込まれておるところでもございます。

しかし、ここ1か月、農業新聞を中心に毎日見てるんですけど、コロナ対策に絡んでの米の不作、九州辺りもそうですけど、東北のほう、北のほうは豊作。そういうことで、やはり備蓄も考えると、もう36万トンと21年度産は作付を減らさんといかんというのが毎日のように、今日の新聞も大きく出ておりましたけど。たまたま福岡県のほうではちょっと作況指数が九十何パーセントですか。それで福岡のほうはそう問題ないんじゃないかと言いつつ、北のほうの米が安く流れ込んでくるという懸念を持っているということをお伺いしたんですけども、その実情、今、どうということが水田農業で起こってるのかを石井課長のほうにどう認識してるか、まずお聞きしたいんですが、よろしいですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農林業振興課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。

まず、先ほどの御質問で、ちょっと団地化のところのお話がありました。大豆の関係ですけれども、3年ほど前にJAにじの浮羽ライスセンターの改修が終わりまして、今、大豆が250ヘクタール分までは受入れが可能になっております。150ヘクタール程度の作付でありましたけれども、現在、200ヘクタールほどまで拡大ができております。あと、またこれから団地化については、水田協としても進めてまいるところでございます。

本年の米の状況ということでございますけれども、議員御指摘のように、本年度の作況指数が94程度が福岡県の数字が速報値で出ておりました。最終値をちょっと私は今、把握をしておりませんけれども。そういった中で、例年12月に来年作の福岡県からの米の栽培目標数値が送ら

れてきますので、それを基に1月、水田協の中でうきは市の栽培をどうするのかというふうなものを協議することにいたしております。今の情報では、前年並みの配分が浮羽地区には来るのかなというふうに思っております。そういう中で、米の単価については、まだ私が一番新しい情報を持っておりませんので、そういったものについては近々、情報収集に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 分かりました。大体お聞きしてるとおりの福岡県は内容ということで、今年度のやり方を継続するという考えのようでございます。

それで、いずれにしても来年までは今年の方針でもよろしいでしょうけども、いずれにしても米というものが、コロナに限らず、減少傾向にあるということ。ですから、いずれにしてもそのことはやっぱり考えていかないと、私が地域の農業を見る限り、毎年、同じ品種を同じように「おらが田んぼだ」という人もいらっしゃるけど、もう繰り返し同じ、そこに農業政策はないのかという思いさえするんですよね。団地化の話も当然ですけど、そこで団地化1つするでも大変なこだわりの農業者もいらっしゃいますから、それもお聞きしておりますけども、ここらで本気を出して、市長もおっしゃるように、大きな転換をしていかないと、うきは市を、前から言うように、4法人ありますけど、米ではもうやっぱり値段も下がってきております。2014年のダウンと同じようなことも懸念されております。

どんどんその辺の需要も減ってくるということになると、やはり法人の経営を見てみますと、私の身近な大石も見てみますと、みんな大きな農業を持った人たちが役員して、だから4つの法人とも大方一緒だと思うんですよ、もう高齢化で……何回も、補助員もいない、人材をいかに確保するかが、まさに現実の課題が続いておるんですけど、どうにか動いてますけども、この方々は失礼ながら、法人経営を、もうけようとする、もうかる農業というものの経営というのは、正直、頭にありません。もう今、リタイアする1つの受託をいかにこなすかだけに必死になってるだけでですね。

だから、私が言い続けるように、4つの法人の協定を結ぶか、1つにして、本当の意味の経営というものに圃場を目指していかないと、生き残っていかんのはもう目に見えてるんですよ。聞いても、みんな、もうあとはどうなるとやろうかといって、毎年繰り返していつてるんですよ。あれだけ大型機械はそれぞれにもう整備して、運転する人がそこで病気したり、自分の仕事をそこから離農したりしたら、もう全く動かないという危機的な状況にあるから、こんな何回も同じことを申し上げてるんですけど、その辺を、本気度を出して、ぜひこの4年間の中で、信州うえだファームを参考にという話もありますけど、やはり独自にうきははどう生き残るかということ

をしないと、例えばうきはの観光の入り込み客数の拠点は道の駅であって、耳納の里がもう拠点ですよね。ところが生産者がどんどん高齢化して、地産の産物がやっぱり聞いてみると、先はもう不安だと、それだけの店に並べる材料がいつまで魅力が、フルーツ王国といいながら生産基盤はどんどん衰退、弱体してる。だから、私は果樹も含めた本格的な団地化をして、経営農業に、個人農業の認定農業者、新規で入ってくる人は大歓迎なんですけど、やはり生産基盤の安定化を図って、そして米、麦、大豆のみならず、やはりJAが前から言うように、野菜を作らないかんち言いながらなかなか実現しない。ここを市長、石井課長、本気でやらないと、なかなかずるずる行って、結果的にはどうもならんと。

うきはは基幹産業、フルーツ王国というふうに、それから私もバッチ掲げてますけど、テロワール、これは大事な7つの自然のうきはの最高の特質なんです。これを生かして、そういうものをどういうふうに農業を一番の基軸に基幹産業という、フルーツ王国というなら、それはなさんと基本的な発展、振興はないと思うんですよね。そういうことを考えますと、ちょっと口くどく申し上げてるところでございしますが、これはもう答弁いただいても、やっていただくしかありませんから、これはもうここで止めます。

もう一つ、人手の確保。この間から近隣自治体、JAを歩いてきました。まだまだうきはの場合は季節的な技能実習生を雇用しても通年ではありませんから、大刀洗、北野、朝倉、ちょっと回ってきました。もう一番進んでるのは久留米市の北野町です。それはハウス群がすごい。その次、大刀洗もそうです。もう相当数入ってます。コロナ禍であっても、どうにか落ち着いて現状の。

あれ、ハウスはもう年間、ローテーションがもう通年でありますから、朝倉のネギも7回、年間で回して、もう本当に技能実習生を確保することで経営がすごくよくなったという話なんですよ。だから、うきははフルーツもあるけど、どうも季節的で通年の雇用ができませんから、やはり水田農業も、果樹も、それをセットにして団地化をして、通年、やっぱりうきはが誇るような農業にしっかりした経営体をつくっていくことだろうというふうに思っているところでございますので、これもJAにお尋ねしましたら、やっぱり通年の生産基盤を目指さないと人材確保はできませんから、この間、お聞きしたのは、今、先ほど市長からありましたですかね、新しい農業のグループは。そこでいろいろ話しよるけども、アグリコネクト協議会ですか。

とにかく実習生については、もう派遣の人材確保を今、検討してますということをお聞きするというふうに思うんですけど、フルーツでも、もういよいよ今年は柿も相当出荷量が落ちて、これは気候とカメムシ等の問題による原因なんですけど、相当落ちております。単価は高いということでありがたいんですけど、そういう状況でもございます。したがって、言わんとすることは、何回も同じことを繰り返しているような気がしますけど、ぜひはっきりとしたうきは農

業の目指すべきものをしっかり定めて、それに向かってやっていくべきだというふうに思うところでございますので。

ちなみに、新聞読んでましたら、こういうことが書かれておって申し上げようと思って。久我さん、佐々木さんは、共通する意見として、市長にはぜひもっと現場に足を運んで、生の声を聞いてほしいと訴えたというのがここに明確に載ってます。これは議会の中でも、市長は地下足袋履いて、現場、現実を見ていかんからという話も、私も申し上げておりますけども、そういう声が聞こえてきます。コロナありましようが、地下足袋はどなたかに買ってもらってでもしっかり現場を見てください。それ、霞が関に行つて補助金をしっかりもらってくるのは大事ですけど、まずはやっぱり現場をしっかり見ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。それだけ答弁いただいて、次に移りたいと思うんですが。地下足袋問題です。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 農地を集積、集約化して団地化すべきだという御指摘はもう再三いただいているところであります。

そういう中、団地化を進めるに当たっては、今ある4つの農事組合の統廃合もそうでございますが、組合内部の意思の疎通というか、そのこの了解を取り付けることが何よりも重要なことでありまして、なかなかそこにてこずっているというのが、今、実態であります。

方向性としては、まさに条件のいい平地についてはできるだけ農地を集積、集約化して大規模化していく。そしてまた、そのほかについてはやっぱり小さな農業も大きな意味合いをなすということで、農業、農村という視点で、うきは市の農業振興を考えていかななくてはいけないと、このように思っております。

そういう面では、市政を預かる私自身ももっと現場にということなんですが、実は私自身、現場には相当行ってるんですが、欠けてるのは現場の中の人との接点がなかなか少ない。現場は十二分に私は走り回ってるつもりでいます。ただ、多くの市民の皆さんとどれだけ触れ合ってるかという御指摘はしっかり受け止めさせていただきたいと、このように思います。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） そういうことで、農業問題はこの程度に、時間的にも、口下手でもありますので、終わらせていただきたいと思いますが、最後に石井課長、今日の農業新聞を御覧になったでしょうか。

鳥獣害対策、これ、どなたか……。結局、見た、見とらん。

「人手、資金確保に貢献、鳥獣対策、都市から参加、お返しにイノシシと鹿肉。都市にいながら鳥獣害対策に参加できるサービスが広がってきた。消費者が、わなのオーナーとして出資し、捕獲できればジビエが手に入るなど、狩猟免許なくても狩りを体験できる。都市に住む狩猟に興

味を持つ人を巻き込み、鳥獣害対策の資金や人手を集めている」という、なかなかいいアイデアだと思うんですけどね。

今度の柿のみならず、もう課長なりが一番御存じでしょうけど、相当被害がありますよね。そうすると、カラスの大群、柿の大きなのを収穫しようと思ったら、もうぱかぱか、一夜にして、一日にしてやられるんですよ。こういうことのやり方もあるから、ぜひジビエ対策、鳥獣害対策には具体的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、残り13分ですが、もう一つのテーマのデジタル化について市長と議論をしたいと思います。

これは今年の5月10日、西日本新聞であります、自治体事務進む自動化、ロボティック・プロセス・オートメーション、RPAということでございますが、この記事を読みまして、最も近い荒尾市と宇城市、この2つがここの新聞紹介にありましたので、事務局のほうにお願いしていろいろお世話をいただいて、視察を個人的にお受入れをお願いしましたが、相手のほうもコロナがありまして、11月9日、10日で、鏈水議員にもちょっと相談したらぜひ行きましょうということでございまして、2人で荒尾市のほうにお訪ねをしました。

今回の目的のデジタル化というのが、新聞、テレビ報道で、20歳代の若い国家公務員ですよ、キャリアが80人お辞めになったという報道が明確にありました。新聞にも載っていたそうです。何で辞めるのかということ、やはり働き方改革の関連もあるんですけど、政策に専念できる環境——仕事がしたいということ、「政策に専念できる環境を求めて」というのがありました。それに着目しまして、もはや話がうきは市でもよく見聞きします。皆さん、目の前に仕事がこうこづみ上がって、言葉悪いんですが、マスタープラン、それからルネッサンス、総合戦略、いろんな計画を立てます。でも、やりにゃんことは分かっているけど、目先の仕事に追われて、結果的にはその日暮らしに終わって行って、さっき農業の話は失礼ですけども、やりにゃいかんち思うけども、そういう事情あるんでしょうけど、本当の政策が実現できないという現実が今、全国同じような状況にあるんじゃないかなというふうに私は思うわけであります。

そこで、そういう状況を踏まえて、何とかこれを解決する1つがデジタル化というものがここに、これは総務省から出されたスマート自治体の中に明確に書かれております。結局、大きく3つある中の1つですけど、「職員を単純な事務作業等から開放」と。「職員は職員でなければできない、より価値のある業務に専念する」と。だから、市長をトップに描いた5年間の目標、その年度の具体的な目標、それぞれの所管が、やはりその目標に基づいて政策を実行していく、その辺を当然の組織体としないと、何したか分からんままに1年が終わっていくような自治体というのを早く脱却して、やりがいというものを求めていかないといかんんじゃないかなということで、視察に行ってきました。

もう大歓迎をいただきました。議会からもう担当職員から、文書に書いておりますけど、読まずに言いますが、とにかく何をなしたのかというと、いわゆる先ほど言った単純作業。もう職員が市民相手にいろんな通知をしたり、配布書類をパソコンを打って作って、そして多量印刷機にかけて、そしてこれを折って、封入して封緘する、閉じる。その作業をやっぱり年間ですと相当な労力が必要になってるというのが、もう共通の見方です。

それを今、蓄積しているデータの、いわゆるパソコンですね、全て情報はストックしてます。それと印刷機をセットに考え出したんです。4人の職員が何とかしてこの単純作業をできないかということで開発したのが、ここの新聞に載ったこれだったんです。どういうことかということ、それが全部ロボット化して、自動化して、皆さんが帰って寝てる間に機械が全部仕事をしてくれて、朝来たら、それがもう封緘してるから、全部封まで工夫してきれいにできとる。あとはそれを郵便局に持っていただけなんです。

この1つ取っても、説明聞いたとき、よくぞここまでというふうなことを知恵を絞って、4人の職員ですよ。資料もまたお返ししたいと思うんですけど。そういうことを、うきは市の職員も優秀な方がいらっしゃるから、そういうものやってみる価値がほかに大きくあるだろうというふうに思って、今日、ちょっと取り上げてみたんですが、ぜひ目の前の単純な作業をどれだけ省力化できるか私にも分かりません。でも、やっぱり自分の課の課長さん方が内部の事情、それから担当者あたりがどういう仕事しとるか分かってると思いますから、何とかその辺に着目をして努力いただけたらなというふうな思いで、ここでしゃべっておるところでございます。

それから、行く行くこの総務省が出したスマート自治体への転換は、こうして実現に及んでみますと、例えば今、いろんな電算的なもの、情報は全てパソコンで収納して、もう飯塚を中心としたクラウドのほうに税務とか、いろんなもの、大事なものは全部クラウド化されて情報を厳格に守って活用いたしております。一応、来年9月にデジタル庁が開設するような報道でもありますし、民間から100名の優秀な職員を集めているということでございます。読んでいくと、今、クラウドは飯塚とか、行政システム九州の共通したところがクラウドで組織してるんですけど、こう考えて読んでみますと、前にあった県南広域情報センター協議会、解散してますけど、もう1回近隣で同じシステムの標準化をすると、そういう形になっていくのかなというふうな気がするんですよ。あと、そういう動きにいずれなっていくだろうと思うんですけどね。

今の話をさせていただきましたけど、市長、どう思われますか。今後、どうデジタル化を具体的に目指すイメージをお持ちなのかをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただきましたように、これからの4年間、重点施策の1つにデジタル化対策を挙げさせていただいております。

議員御指摘のように、その中でスマート自治体、その要諦はRPAだと思います。このRPAを進めるためには、まずは業務プロセスの標準化を図ってICT活用を普及、促進していくと。これが大きな流れであります。今回、そういうことを先取りしながら12月定例議会の予算の中に住民サービスの向上を図るために、書かない窓口を目指して、住民票等の電子申請の導入を図ろうとしておりますし、また、年明けますと確定申告が始まるんですが、この折、待合時間の短縮を目指して、自宅から電子予約システム、自宅から予約ができないかと、こういうシステムの導入を図ろうとしております。

そういうことで、しっかり対応していかななくてはいけないと、このように思っております。そのためには、何よりも組織体制を図ることが重要でありますので、そういう点では、また内部でしっかり協議をしながら体制化を図っていききたいと、このように思っております。そして、長い目で見れば、よくSociety 5.0というのが言われるんですけども、2045年にはAI——人工知能が人間の知能を超えるという予測が出ております。そうしますと、我々が今、仕事をやっている6割から7割は全部ロボット、AIがやれる時代が来るということも言われております。そういう長期的な視点もしっかり頭に入れながら、しっかりした対応を取っていききたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） いや応なしに、もう早い、とにかくデジタル化に移っていただくというふうに思います。もうコロナ禍、相まったところでもありますけど。いずれにしてもコロナ対策でも、それもありますけれども、本格的に市としてのこの事業を、政策をどう実現するかという視点が主体だというふうに思います。

時間、あと1分ですけど、今年の10月6日に「デジタルな町、玖珠挑戦」といって、玖珠町のほうの記事も載ってます。これは地元出身の東京の専門業者の方がここに拠点を置いて展開するということが書かれております。これもいつか見に行きたいと思うんですけど。いずれにしても優秀な人材の何とか確保も必要だと思います。何をなすべきかということをもみんなで出し合った上で一つ一つ実現していくことだろうというふうに思いますので、老婆心ながら、こういうことを今日申し上げて、1つの動きのきっかけにでもなっていたらと思うんですけど、詳しいわけではありませんが、私の質問をこれで終わらせていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（中野 義信君） これで、10番、江藤芳光議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。3時45分より再開します。

午後3時31分休憩

午後 3 時 44 分再開

○議長（中野 義信君） 再開します。

次に、8 番、佐藤湛陽議員の発言を許可します。8 番、佐藤湛陽議員。

○議員（8 番 佐藤 湛陽君） ただいま議長の許可を得ましたので、8 番議員、佐藤湛陽が質問させていただきます。

1 番と 3 番については、同僚議員と若干ダブるかもしれませんが、どうか御了承のほど、お願いしたいと思います。

それでは始めたいと思います。

寒さも日を迫うことに増し、本格的に冬になり、コロナ感染者も日々増加しており、危惧されておりました第 3 波にも入ったと言っても過言ではない現状です。連日、過去最多という数字が報告されております。また、インフルエンザの流行も予想され、医療体制が危ぶまれております。そこで質問に入らせていただきます。

（1）児童福祉法第 24 条、市町村に保育の実施責任が義務づけてあるが、ハード面、ソフト面で現状、問題はないのか。

保育施設の園長や保育士などを対象に 45 都道府県の 221 人に 5 月に調査したところによると、まず 3 密が避けられず、子供や保育士に感染リスクがあるという、それと、衛生用品が不足し、感染予防が十分できない、3 点目、安全な保育法が分からないの順で多かった。ただし、最近では衛生用品の不足は当時に比べるとやや解消していると思われるが、全国保育協議会によると、だっこやおむつ交換など、乳幼児の保育で密を避けるのは難しい。感染予防で業務量も増えており、保育士のストレスが増加していると指摘した。

そこで次の質問に入らせていただきます。

（2）幼稚園、保育所、認定こども園の新型コロナウイルス感染症対策、自然災害時の防災対策を伺う。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、幼稚園、保育所、認定こども園に関わる課題として、大きく 2 点の御質問をいただきました。

1 点目が、児童福祉法第 24 条の保育の実施責任に対するハード面、ソフト面での現状と問題についての御質問であります。

児童福祉法第 24 条で、市町村は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等における保育と、

その必要な措置について、市町村に義務づけております。

市内には保育所が7園、認定こども園が1園ございます。ハード面では、私立保育所と認定こども園については新築、建て替え等行っております。公立保育所につきましては、建築から40年ほど経過しているため、必要に応じて改修工事を行い、適切な施設の管理に努めております。ソフト面では、保護者の希望を尊重しながら施設ごとの保育面積、保育士数に応じて入所児童の利用調整を行い、入所決定をしております。また、特別な事情のある家庭の児童の利用につきましては、適切に対応させていただいております。

2点目が、幼稚園、保育所、認定こども園の新型コロナウイルス感染症対策と自然災害時の防災対策についての御質問でありました。

新型コロナウイルス感染症対策として、市内全ての保育所、認定こども園、幼稚園は、感染症対策ガイドライン等に沿って、手洗い、換気、消毒による衛生管理を行っております。さらに保育所と認定こども園につきましては、感染管理認定看護師による感染症対策研修会及び園ごとの巡回指導を10月から11月にかけて実施し、幼稚園につきましては12月中旬を予定し、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図っております。

また、3密の回避につきましては、現在も継続して取り組んでおります。

自然災害時の防災対策としては、水防法、土砂災害防止法に基づき、保育所、認定こども園、幼稚園は要配慮者利用施設として避難確保計画を策定し、避難訓練を実施しております。

また、今年度、「災害時における保育所等の対応基準について」及び保育所と認定こども園が共同で自然災害時の具体的な対応マニュアルとしての「防災マニュアル」を作成いたしました。発令された警戒レベルに応じて、保護者への一斉メールによりお迎えや休園のお知らせを行っております。急なお迎えが無理な御家庭や保育の必要な児童につきましては、災害の状況により避難所や代替保育園での保育を行うこと等の対策を行っております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 保育制度の理念の中に、全ての子供の生活と発達を等しく保障すると述べられています。そこで児童福祉法、先ほどから言います24条に、市町村に保育の実施責任を義務づけ、国の最低基準に基づく保育所運営負担を義務づけておるわけでございますが、そういう中で、ハード面、ソフト面の中で、例えばハード面の遊ぶ、食べる、寝るの中で、人数に対する広さはどう十分なのか、質問。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 末次福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所の末次でございます。

先ほどの保育所制度に基づいて、保育面積、人員基準についてはどうかという御質問かと思えます。

保育面積につきましては、3歳未満児の保育室に現在、ゼロ歳から1歳のほふく室を設けて、一緒に3歳未満児として保育を各保育所行っているところです。今年度7月に――毎年、監査があつておりますけれども、ほふく室のみが2か所、面積が足りないという、満たしてない現状ということでございます。人員基準については、市内全園、基準を満たしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 面積基準について今、所長のほうから述べましたように、適合しているということでございますが、私の目にするのは、今まで全園超過状態が常態化している現在、子供の詰め込みがあるという状態で、保育環境の悪化が深刻化しているのではないかと思うわけですが、そういう中に特に新型コロナ禍において、どう対応しているのか伺いたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 新型コロナウイルス感染症対策としての保育についての御質問かと思えます。

先ほど市長の答弁にもございましたように、感染管理認定看護師による巡回指導として実地指導を各園行っております。保育所のほうから改善案というものが全保育所、上がってきております。その中で、また9月議会のほうで御議決いただいたいろいろな備品とか、そういった感染症対策のものがございますので、改善するためにいろいろ対策を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） それではソフト面で、年齢別幼児の人数に対する保育士の割合はどのようになっているのか伺いたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 保育所制度における保育士数の基準についての御質問でよろし

いでしょうか。

保育士の数につきましては、保育所制度につきましては、乳児おおむね3人につき1人以上。満1歳以上満3歳未満の幼児、おおむね6人につき1人以上。満3歳の幼児、おおむね20人につき1人以上。満4歳以上の幼児、おおむね30人につき1人以上置くこととしている。1保育所について2人を下回ることはできないというのが基準となっております。

先ほど回答しましたように、この基準は市内全園、満たしております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） ただいま、保育所の最低基準ということで説明がありましたけど、そこで新型コロナウイルス感染症で、手だてとしてどうなっているのか伺いたいと思います。もしそういうふうなコロナ感染に対しての対応の仕方。説明が分からんかな、ちょっと。（発言する者あり）新型コロナウイルス感染症では、最も手だてが大事なことだろうと思います。そのこの手だてはどうなってるかということ伺いたいわけです。意味分からんかな。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務局長（末次ヒトミ君） 新型コロナウイルス感染症の対策に対する各園の手だてについての御質問でしょうか。

私が、質問の意図がちょっと、お答えがまずいかもしれませんが、先ほど答弁させていただきましたように、現在、感染管理認定看護師による実地指導を行っておりますので、その改善の下に対策に努めております。

それから、もう一つ、感染症対策として、そのときの対応マニュアルというのも別に作成しておりますので、各園一律にそういった対応を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 最近では、保育士は子供たちと接する保育以外の時間に2時間程度要しているようだが、そのような状況の中で保育士が足りないと言っている。これは本当かどうかということを知りたいわけですが。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 人員については今、基準を満たしておりますし、感染症対策についても、今、所長のほうから答弁させていただいてるように、まずは感染症対策ガイドラインというものが出ますので、その周知徹底というのを図らせていただいております。

我々行政としても支援策第3弾を、これは8月の臨時議会だったと思うんですが、地元産の農産物を保育所の給食に提供したり、あるいは保育施設の改善、空気清浄機の購入なんかもさせていただきました。そして、第4弾として、9月補正では保育所、児童施設等の支援ということで、マスク、消毒液等の購入助成、こういうこともしっかり手当をさせていただいているところであります。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 保育以外の仕事として、保育実践の記録及びまとめ、意見交換、保育計画の作成、保育の準備、保護者への連絡、クラスだよりなど挙げられているが、その中で意見交換というのがあるわけですが、行政と保育士との意見交換会はどのような形で行われているか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 保育所現場の職員との意見交換についての御質問と思います。

保育士現場の全員での意見交換というのは実施しておりません。ただし、公立保育所につきましては、これはちょっと別なんですけれど、人事評価ということがありまして、面談というのを全員に行いますので、その中で現在、新型コロナウイルス感染症対策として何か、それも含めて全体的なことをいろいろ御意見いただいているところです。

また、私立と公立保育所と認定こども園につきましては、毎月、月初めに所長会がございます。その所長会の中でもいろんな現場のコロナ対策に対する課題だとか、現場のほうで困っていることがないか、ストレスがないだろうとか、そういったことについては集約をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 私は一番大事なものは、保育所の園長とか、何々長がつくとじゃなくて、やっぱり末端の保育士たちの意見が一番大事だろうと思うわけですよ。だから、そういうところをどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 今の御意見でございます。

全く議員のおっしゃるとおりかと思えます。個々人の御意見というのが一番重要かと思ってお

りますので、個別面談で収集したいろいろな意見については、今後の対策として改善してまいりたいと考えておりますし、随時、改善については努めております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 保護者と日常的に交流できる時間とスペースの確保が、それぞれ園は確保できているかどうか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 末次福祉事務所に。

○福祉事務所に（末次ヒトミ君） 保護者とか、園児についてのいろいろな行事を含めて、そういった場所の確保についての御質問かと思いますが、その辺りは本当に現場の保育士のほうが常に話し合いながら、時間差をつくったりとか、いろんな方法で実施をしているところです。

先日も生活発表会が各園、執り行われておりますけれども、その中でお遊戯室に全員が入らないように、保護者のほうは別の場所で待機して、園児が実際に遊戯をするときに園児の保護者が移動するといったように、感染症対策に関して本当に現場の職員が知恵を出し合って、感染症の密の回避をするためにいろんな対策を行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 関連になりますけど、やっぱり保護者と保育所が落ち着いて話のできるスペースの確保が一番大事じゃないかなと思いますが、これについて市長、どう思われますか。

○議長（中野 義信君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 保護者の皆さんと保育士のコミュニケーションというのは非常に重要だと思っています。今、議員からの御指摘は、その場所の確保ということであります。今、それぞれ公立保育所においても、そして私立保育園等におきましても、適宜、施設内でそういうコミュニケーションが図られているものと、このように承知をしております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 同僚の上野議員のほうから控えができる場所ということで喫煙室を控えの場所にしたらどうかということでございますので、この点、スペースの確保というのは大事な事として考えとってください。

次に、2番の廃校になった跡地についてということで質問させていただきます。

平成29年12月議会の折、他の議員の姫治小学校跡地の有効活用を含めた姫治地域の地域振

興活性化をどのように進めることをするかという質問に対して、民間の力を活用し、かつ地元雇用発生と経済的な活力が生じる活用方法などを検討していきたいと思っているとの答弁でした。

そこで質問。

姫治小学校が平成29年、妹川小学校が平成30年、小塩小学校が令和元年と、3年続けて3つの小学校が閉校し、校舎及びグラウンドの跡地は現在どうなっているのか。また、将来、どう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、廃校になった跡地について、姫治小学校、妹川小学校、小塩小学校の跡地について、現状と将来、どう考えているのかという御質問をいただきました。

まず、姫治小学校につきましては、御承知のとおり、オートキャンプを主軸に活用することでアウトドア関連事業者と契約をし、令和3年5月のプレオープン、令和3年度中の全面オープンを目指して準備が進められております。

妹川小学校につきましては、昨年度から今年度にかけてワークショップや事業者向け内覧会などを実施し、地元の意向と事業者とのマッチングや課題対応を行っております。その中で地域課題の解決に資する取組の意向を示されている事業者も出てきている状況でございます。

また、小塩小学校につきましては、今年度9月から小塩地区全世帯を対象とした活用意向に関するアンケートやワークショップを実施しております。今後、事業者向け内覧会等の実施により、事業者の提案内容と地元の意向とのマッチングを行いながら活用の方向性の検討、事業者公募等に向けた準備を進めてまいります。

いずれにしても、かつての学びやが再び地域のにぎわいや活性化、地域課題の解決等につながり、地域に親しまれ、また、うきはの魅力を発信する場所となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 元学校は地域コミュニティの中心だった場所で、住民にとっては思い入れも強く、単なる箱物を超えた存在であるが、十分に活用しきれないのが現状である。修繕等が必要な部分もあるが、建物はまだ使えるとし、体育館やグラウンドなど設備も魅力的で、既存施設を活用することによる早期着手が可能、設備投資も軽減できるというメリットがあり、廃校という話題性からメディアから注目されると思われる。土地や建物が教育、文化、生活など、地域の拠点であったことを踏まえ、新しい産業や雇用創出、持続可能なコミュニティなど、再び地域経済を活性化させる拠点となることが期待される。それをどう生かすかが問われると思われる。

高知県では地域で暮らし続けたいという住民の思いを尊重しながら、生活を初め福祉、産業、防災など、地域が抱える課題を解決する手段として集落活動センターを核とした集落維持の仕組みづくりが推進されているようだ。

そこで質問。

廃校になった後の校舎及びグラウンド跡地利用について、地元住民との話の場は設けたのか。設けたとすれば、何回ぐらいして、どのような意見が出たのか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 都市計画準備課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課です。よろしく申し上げます。

廃校の活用に当たりまして、地元との調整、ワークショップ等どんな意見が出たのかという御質問ですけれども、まず今現在、直近で対応しております小塩小学校につきましては、今年の9月に小塩地区の全世帯を対象とした活用の意向に関するアンケートを実施しております。これはもう9月、1か月かけて1回実施しております。それから、地元との意見交換、地元の御意見や御提案を幅広くお聞きするワークショップを11月に2回開催しております。今後につきましては、ワークショップで広く御提案とか御意見をいただいた後も、また方向性を定めるように、年が明けて1月に2回目のワークショップを開催しようというふうに考えております。

例えば御意見いただいた内容を若干御紹介しますと、やはり皆さん、ついこの間まで学校ということで地域のにぎわいというか、使われたということで、大変関心が高くありました。私も小塩、妹川小学校とも校舎に入ると、小塩小学校に至ってはまだ1年にもならない。妹川小学校もついちょっと前までは、ここで子供たちが学習して、教室とか、音楽室とか、理科室とか、ここにいたんだなというのを考えると、早めにいろんな活用の案を考えないといけないかなというふうに思っているのと同じように、地域から様々な御意見いただきました。

地域で引き続き利用したいという考えにつきましては、例えば体育館などを地域が利用したいときにスポーツ活動などで利用する、あるいは災害時の避難場所として、ここだけは最低限スペースとして確保していただきたいという意見がございました。また、やはり学校全体を活用、地元で管理していくというのはなかなか大変だという御意見もありまして、やはり姫治小学校と同じように民間の事業者を誘致して活用を図っていききたいという意見をいただきました。やっぱり学校ですので、子供たちがいろんな体験ができるものであるとか、あるいは、うきはの農産物等を利用した加工業ができないかとか、あるいは、いろんな地理的な環境を生かして天体観測とか、コンサートなんかができないかというような意見を幅広くいただきました。

総じて考えると、いろんな健康や福祉、農産物の加工、これらはさっき議員もおっしゃったよ

うないろんな地域の活性化等にもつながるものではないかなというふうに思っております。そういったイベント等の活用、あるいは結構多かったのは食品とか農産物の加工場を生かしてということが多かったです。そんな、長くなって申し訳ありませんけども、そういった意見をいただいております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 統合後の感想ということで、もしお聞きしたことがあったら話していただきたいと思います。

まずは子供たちの感想、保護者の感想、地域住民の感想、受け入れた学校からの感想、そのほか教育関係者の感想、統合後の感想ということで、もし何かありましたらお願いしたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 都市計画準備課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 答弁の仕方を、段取りを間違って大変申し訳ありません。

いろんな保護者であるとかの感想がどうであったかに関する質問ですけれども、ワークショップ等は、ちなみにアンケートは幅広い年代層からいただいております、ワークショップも地域の住民の方からもらってますけど、住民の方ということで、保護者であるとかという、細かく分析はちょっとできておりません。また、学校関係者というところは、まだ個別に意見を聴取しているとかいう段階ではありませんので、そういった分析はまだできていないのが現状です。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 住民及び関係者、行政とのお互いに情報を共有、今後の施設の在り方について、一番大事なことは共通認識を確保しながら、住民と地域のニーズに合った公共施設及び地域の再生が、活用できることがいいんじゃないかなと思うわけですよ。というのも、私もいろいろ調べているんですが、廃校活用による主なメリットとして、既存物件を使用でき、初期費用が安価。2、廃校利用という話題性、高い宣伝の効果。3、地域の人が愛着ある施設、地域密着も可能。4、グラウンドや教室の間仕切りや使い勝手のよい空間というのが廃校の活用のメリットということでございますので、ひとつこういうことを宣伝文句にいろいろなことを考えていただきたいと思えます。

市長、何か言いたいことがあったら言ってください。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員の御指摘のとおりでありまして、それぞれの学校とも地域の皆さん

の学びやで、気持ちもいろいろ、思いが詰まった施設でもありますので、しっかりした活用の方法を考えていきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） それでは3番、市長の3期目の就任の挨拶についてということでございますが、これについては、同僚の議員のほうからいろいろと質問があったようでございますので、私は簡単に質問をさせていただきたいと思えます。

過去8年間の市長の就任期間において、1期目の「元気と幸せを！つながろうきは」をスローガンに始まり、2期目の「うきは市ルネッサンス戦略」「第2次うきは市総合計画」「うきは市教育大綱」などを位置づけられる事業を通じて様々な取組がなされてきました。しかしながら、市長の3期目の就任挨拶の中にありましたように、まだまだ課題が山積しているようであります。

ここで質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策、自然災害に対する防災対策、若年層の人口減少対策、地域経済活性化の対策、デジタル化対策、縮小社会に対応した身の丈に合った行財政運営など、山積している課題解決のための具体的な対策について伺いたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、私の3期目の就任の挨拶について、山積している課題解決のための具体的な対策についての質問であります。江藤議員からの質問と同じ趣旨となっておりますので、答弁につきましても重複することがございます。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

平成28年からの2期目の市政運営に当たりましては、これまで「うきは市総合計画」「うきは市ルネッサンス戦略」「うきは市教育大綱」等に位置づけられた事業を通じて、活力と魅力あるうきは市の形成に向け、様々な取組を進めてきたところであります。しかしながら、今日、新型コロナウイルス感染症対策、自然災害に対する防災対策、若年層の人口減少対策、地域経済の活性化対策、デジタル化対策、縮小社会に対応した身の丈に合った行財政運営など、まだまだ大きな課題が山積しております。

新型コロナウイルス感染症対策は、危機管理上、極めて重大な課題であると認識しております。感染症の防止対策を最優先としつつ、市民生活や社会経済活動への影響を最小限にとどめるため、国の緊急経済対策や福岡県の緊急対策に加えて、うきは市独自の緊急支援事業を行っているところであります。また、アフターコロナ時代を見据え、新しい生活様式が既に整っている環境をうきは市の強みとして、健康づくり、テレワーク、ワーケーション、併せて地域資源を生かすことで都市部からの移住促進を進めてまいりたいと思っております。

次に、自然災害などに対する防災対策の取組であります。緑豊かな郷土を守り、安全・安心な快適生活空間を実現するため、「うきは市地域防災計画」に基づき防災体制の強化を図ります。また、環境保全・保護に取り組み、支え合いのまちづくりを構築し、SDGs、持続可能な開発目標に向けた事業に積極的に取り組み、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指してまいりたいと思っています。

次に、人口減少対策の取組です。令和3年度からの「第2期うきは市ルネッサンス戦略」の下、若年層の雇用確保、妊娠・出産支援、子育て支援の充実などを進めます。特に若年層の人口減少対策につきましては、女性が輝くまちづくりとして、女性の視点からのまちづくりに積極的に取り組むこととしております。

次に、地域経済の活性化であります。うきは市の地域経済を取り巻く環境は、人口減少、農業の担い手問題、商工業の事業継承問題など、厳しい状況にあります。こうした中でDMOの取組を強化し、観光振興や関係人口の増を図り、地域経済の好循環を目指し、地域経済の活性化を進めてまいります。

次に、時代に対応したデジタル化の取組であります。我々を取り巻く社会はIT化、デジタル化の急速な進展により、従来では考えられなかった商品・サービスの利便性、コスト削減、安心・安全の確保、医療・福祉・教育の充実など、新たな「経済的価値・社会的価値」が生み出されるようになりました。Society 5.0に向けた対応が急務となっております。「業務のRPA化」——ロボティック・プロセス・オートメーションとありますが、このRPA化、「遠隔診療・教育」、そして「キャッシュレス化」「マイナンバーカード活用による地域活性化」、デジタル化社会に対応した「スマート自治体」を目指してまいります。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 今後のまちづくりは、地域にあるものを生かして自立していく内発的発展、地域力創造へと変わらなければならないと強く思っているとあるが、内発的発展、地域力創造とはどういうことなのか。先ほど言われてるけど、ちょっと私も聞きそびれたので、もう一回、再度。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 内発的発展とは、今あるものを、うきはの地域資源を生かしたまちづくりであります。櫛川議員からの質問にもありましたように、今、非常に依存財源で我々は行政運営をやらせていただいているんですが、財政力指数を1に近づけることによって、自らの意思で、自らの施策で、内発的に振興を図っていく。そういう意味の内発的振興というふうに御理解をいただきたいと、このように思います。

それから、先ほど答弁が少し漏れておりましたが、そのほかにも行財政運営の適正化の取組と

いうのも重要な課題でありまして、人口減少、少子高齢化が着実に進行し、市税の減収、社会保障の増加など避けられない状況の中で、公共施設等の社会基盤であるインフラ資産の整備、改修は、適切に実施する必要があります。デジタル化による「スマート自治体」「スマートシティ」の取組はコスト削減につなげることが可能であり、縮小社会に対応した身の丈に合った財政運営に努め、適切な事業執行に努めてまいりたいと思っております。

そして、また重要なのは、先ほども御指摘がありますように、地域資源の活用でありまして、地域にはそこにあるもの、そして、そこに住んでいる人しかありません。リトミック教育、リカレント教育、アクティブ・ラーニング、外国語教育を進め、人材育成として新たな学びの挑戦の機会をつくり、自尊感情の醸成によるシビックプライドを育てるとともに、地域にあるものを生かして自立していく内発的発展、地域力創造へと変わらなければならないと、そのように強く思っているところであります。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 市長はよく横串を入れると言われている中で、しっかり連携して人口減対策や地域経済活性化などの重要課題に取り組みたいとあるが、庁内組織でどのような取組をしているのか。また、現在、どのようにしているか伺う。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） やはり今まで2期、市長を務めさせていただいた中で大きな課題の1つとして、行政組織の横軸を入れる総合調整のところはまだまだ十分ではないと、このように私自身、認識をしております。

例えば今、コロナ禍であるわけですが、アフターコロナを見据えますと、ますます健康管理というか、健康寿命の増進というのが大きな課題になります。そうしますと行政内で1か所に対応できるものではなくて、横断的に、食育であったり運動、あるいは生きがい、絆づくり等々の健康対策を施さなくてははいけません。そうしますと、うきは市内十二、三か所の部署にまたがる大きな課題であります。そういうのを市長が自ら総合調整を図っていくというのが求められていることだと思っています。

それから、少子化対策についても子育て世代への集中的な取組を進めるためには、やはりうきはにない公園の整備なんかを含めた、そういう対応についても1つの部署のみで対応できるものではなくて、総合調整を図って、まさに横串を図って、私自身がリーダーシップを取って方向性を定めなくてはいけない、そのように思っているところであります。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） これまで上滑りをした部分もあったということだが、具体的にどうということなのか伺いたいと思います。上滑りをした部分もあったという新聞記事に載った

わけですよ。だから、上滑りというのは具体的にどういうことなのかというのを伺いたいと思うわけですよ。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 大きくは3点あるかと思えます。

1つは、人口減少対策問題でありまして、少しでも人口減少に歯止めをかけるということで取り組んでまいっていましたが、なかなか歯止めがかからない、それを重く受け止めました。今まで非常にいろんな事業に取り組んでるんですが、ちょっと総花的だったやつをしっかりと集中的に取り組むことが必要ではないかと、このように思っています。

それから、先ほどから答弁させていただいてますように、地域社会を支えるためには、自助、互助、そして共助、公助の4つがありますけれども、今後ますますこの自助、互助の役割が重要になってくる。そのためにはコミュニティの再生を大きな柱としておりましたが、なかなか今、11ある地縁団体である自治協議会は立ち上がったんですが、もう一つテーマ型、俗に言うまちおこしグループがなかなか育ってないという現状があります。こういう地縁団体、地縁型のコミュニティ組織、そしてテーマ型のコミュニティ組織をしっかりと根を張って、皆さんと協働でまちづくりを考える、これを上滑りにならないように、しっかりと足を地に着けてやっていく必要があるんじゃないかと。それから3点目は、先ほど申し上げました行政内部の横軸と。こういう思いでお話をさせていただいたところでありまして。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 挨拶の中で、無投票では有権者の信託を受けてたと思っていないと述べられておるが、何を根拠としているのか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） それは、どうしても直接、私自身に票を頂いたわけではありませんので、そういう面で申し上げたわけでありまして。そういうことで、逆にこの4年の実績で真に信任をいただけるような、そういうふうになりたいという思いでそういうふうに申し上げたところでありまして。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） これは西日本新聞のインタビューの記事によると、市長選に臨み、まちおこしの核として、もの、地域資源とともに人を挙げて、市民に自分の思いが浸透していないと語っておられたようだが、どのようなところが浸透していないと思われるか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど上滑りの中の1つにコミュニティの再生を挙げさせていただいた

んですが、やはり地縁的なコミュニティ団体と、そしてテーマ型のコミュニティ団体、これはやっぱり私は非常に課題であつたら、すぐ現場主義を挙げてますので、現場に行くタイプです。

ただ、人の輪の中に入って行ってないところは十分にありまして、そういう面では私自身がもっとコミュニティの中に入り込んでいろんな話をしていかなくてはいけないんじゃないかと、そういう思いでお話をしたところであります。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 先ほどから上滑りということだったんですけど、本当にやっぱり現場に行くことが一番大事なことだろうと思うわけですよ。だから、やっぱり水の問題だっちゃ市民との話合いをすと言うけど、全然話は進んでいない。だから、これから先、現場主義という、やっぱり足を運んで頭を下げるとするのが大事なことだろうと思いますので、これから先、そういうことをしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど挙げた3つの課題をしっかりと反省しながら、今後、地に足がついた取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 時間がまだあるようでございますけど、まだまだダブった点がありましたので、これをもちまして質問を終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、8番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

連絡します。明日12月8日は、午前9時から一般質問を行った後、議案質疑等を行いますので、よろしく願いいたします。

以上です。本日はこれで散会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時35分散会
